

# R 5 営繕 鳴門高等学校 鳴・撫養 東棟改修工事建築

図番	図面名称	図番	図面名称
共-01	営繕工事共通仕様書(1)	A-16	廊下断面詳細図-1
共-02	営繕工事共通仕様書(2)	A-17	廊下断面詳細図-2
共-03	営繕工事共通仕様書(3)	A-18	1階天井伏図(改修前・改修後)
改特-01	改修工事特記仕様書(1)	A-19	2階天井伏図(改修前・改修後)
改特-02	改修工事特記仕様書(2)	A-20	3階天井伏図(改修前・改修後)
A-01	配置図・付近見取図	A-21	4階天井伏図(改修前・改修後)
A-02	仮設計画図(ステップ図)	A-22	5階、塔屋階天井伏図(改修前・改修後)
A-03	仕上表-1	A-23	1階建具配置図
A-04	仕上表-2	A-24	2階建具配置図
A-05	1階平面図	A-25	3階建具配置図
A-06	2階平面図	A-26	4階建具配置図
A-07	3階平面図	A-27	5階、塔屋階建具配置図
A-08	4階平面図	A-28	建具表-1
A-09	5階、塔屋階平面図	A-29	建具表-2
A-10	立面図-1(東面・南面)	A-30	建具詳細図(参考図)
A-11	立面図-2(西面・北面)	A-31	ガラスブロック詳細図
A-12	東棟 階段-C・D 断面詳細図	A-32	支障物件確認図(マンホール等)
A-13	東棟 階段-C・D 平面詳細図	A-33	概略工事工程表
A-14	エレベーターホール断面詳細図-1		
A-15	エレベーターホール断面詳細図-2		

課長	副課長	課長補佐	主査兼係長	係長	課員	担当





章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項							
一章 一般 共通 事項	22. 完成図等	<p>◎電子納品：対象</p> <p>◎受注者は、原則として「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工事編】」に基づいて調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品（以下「電子納品」という。）すること。</p> <p>◎提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竣工図（製本3部、電子データ2部）（サイズ：監督員から別途指示がある場合を除き、原図版とする）</li> <li>・工事写真（写真帳1部（着手前及び完成写真）、電子データ2部）</li> <li>・使用材料一覧表（4部（うち3部は竣工図表紙裏面に貼付）、電子データ2部）</li> <li>・保全に関する資料</li> </ul> <p>◎しゅん工図は関係図面（データ貸与）を修正して作成すること。</p> <p>しゅん工図データは、関係図面（データ貸与）を修正して作成し、PDF形式、SFC形式及びオリジナル形式をCD-R等に保存する。</p> <p>◎工事写真の電子データは完成写真、着手前、資機材、施工状況の順に整理する。</p> <p>完成写真については、工事目的物の状態が、資機材、施工状況等については、不可視部分の出来形が写真で的確に確認できること。</p> <p>◎工事写真の撮影は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領」によること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>サイズ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着手前</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>施工中</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> <tr> <td>完成写真</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎工事完成撮影は、別途指定がある場合を除き、専門家によらないものとする。</p> <p>◎既存埋設管等の状況について、現場と図面の相違が発覚した場合は竣工図に反映させること。</p>	区分	サイズ	着手前	カラー、手札版又はサービスサイズ	施工中	カラー、手札版又はサービスサイズ	完成写真	カラー、手札版又はサービスサイズ					
	区分	サイズ													
	着手前	カラー、手札版又はサービスサイズ													
	施工中	カラー、手札版又はサービスサイズ													
完成写真	カラー、手札版又はサービスサイズ														
23. デジタル工事写真の 小黑板情報電子化	<p>◎受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の実施を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、デジタル工事写真の小黑板情報電子化対象工事（以下、「対象工事」という）とすることができる。</p> <p>◎対象工事は、徳島県CALS/ECホームページ掲載の「デジタル工事写真の小黑板情報電子化の運用について（県土整備部）」に記載された全ての内容を適用することとする。</p>														
24. 火災保険	<p>◎火災保険</p> <p>本工事の着手に際し、火災保険等（火災保険、建設工事保険その他の保険（これに準ずるものを含む。））を請負額に応じて付保する。（標準請負契約約款 第55条）</p> <p>(1)対象物 工事目的物及び工事材料（支給材料を含む）について付保する。</p> <p>(2)付保除外工事 次に掲げる単独工事については、付保を除外できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・杭及び基礎工事</li> <li>・コンクリート躯体工事</li> <li>・屋外付帯工事</li> <li>・その他実状を判断のうえ必要がないと認めた場合（外壁補修工事等）</li> </ul> <p>(3)付保する時期及び金額 鉄筋コンクリート造の場合は躯体工事完了時に、木造及び鉄骨造の場合は基礎工事完了時に、請負金額相当額を付保する。また、模様替え工事等については、工事着手時に請負金額相当額を付保する。</p> <p>(4)保険終期 工事完成期日に14日を加えた期日とする。なお、工期延伸した場合には保険の期間も延長する。</p> <p>(5)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・付保する時期以降に出来高払を行う場合は、受注者は保険契約の証券の写しを出来高払の書類に添付する。</li> <li>・建設工事保険に付保した場合は、火災保険に付保したものとみなす。</li> </ul>														
25. 公共事業労務費調査	<p>◎当初請負対象金額（設計金額）が税込1,000万円以上の工事において、公共事業労務費調査の対象工事となった場合は、受注者は、調査票等に必要事項を正確に記入し調査団体に提出する等、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。</p> <p>調査票等を提出した事業者を調査団体が事後に訪問して行う調査・指導の対象になった場合、受注者は、その実施に協力しなければならない。また、本工事の工期経過後においても、同様とする。</p> <p>公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、受注者は、労働基準法等に従って就業規則を作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかななければならない。</p> <p>受注者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には受注者は、当該下請工事の受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請人を含む）が前述と同様の義務を負う旨を定めなければならない。</p>														
26. 暴力団からの不当要求 又は工事妨害の排除	<p>(1)受注者は、工事の施工に関し、暴力団等からの不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合（(2)に規定する場合は、下請負人から報告があったとき）には、その旨を直ちに発注者に報告するとともに、併せて所轄の警察署に届け出なければならない。</p> <p>(2)受注者は、本工事の一部を下請に付する場合、下請工事の施工に関して下請負人が暴力団等からの不当介入を受けたときは、受注者にその旨を報告することを義務付けなければならない。</p> <p>(3)受注者は、発注者及び所轄の警察署と協力して不当介入の排除対策を講じなければならない。</p> <p>(4)受注者は、排除対策を講じたにもかかわらず、工期に遅れが生じるおそれがある場合には、発注者と工程に関する協議を行い、その結果、工期内に工事が完成しないと認められる場合は、「徳島県公共工事標準請負約款」（以下「約款」という。）第22条の規定により、発注者に工期延長の請求を行わなければならない。</p> <p>(5)受注者は、暴力団等から不当介入による被害を受けた場合は、その旨を直ちに報告し、被害届を速やかに所轄の警察署に提出しなければならない。</p> <p>(6)受注者は、前項被害により、工期に遅れが生じるおそれがある場合は、発注者と工程に関する協議を行い、その結果、工期に遅れが生じると認められた場合は、約款第22条の規定により、発注者に工期延長の請求を行わなければならない。</p>														
			徳島県県土整備部営繕課			工事名 R 5 営繕 鳴門高等学校 鳴・撫養 東棟改修工事建築 図面番号 共-03 図面名 営繕工事共通仕様書(3) 縮尺 NO SCALE									
			 株式会社 スバル設計 管理建築士 一般建築士No.203045 藤川 隆幸 Tel.0893-77-3466 Fax.0893-77-3112												

1章 改修一般共通事項																																																																																					
項 目	特 記 事 項																																																																																				
1. 施工条件	<p>◎施工条件は次による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工程については、施設管理者と協議の上決定すること。</li> <li>・現場入場は3月12日からとすること。</li> <li>・本工事においては、9時から17時までの間で行うこと。</li> <li>・前面道路は通学路であるため、8時から9時までの間は工事車両は通行しないこと。</li> <li>・西側道路（市道斎田黒崎線）は隣地保育園の通園路であることから、9時から16時までの間に工事車両は通行すること。</li> <li>・周辺施設との兼ね合いにより（12時～14時）は大きな音の出る作業は中止すること。</li> <li>・その他の詳細な施工条件については、実施工程表及び総合施工計画書の作成時に施設管理者と協議の上決定し、適宜相互に日程の調整及び確認を行う。</li> </ul>																																																																																				
2. 重要備品等	<p>◎工事に影響のある範囲内の重要備品等（有・無）</p> <p>備品等名称： 保管場所： 注意事項：</p>																																																																																				
3. 施工調査	<p>◎本工事の着手時に、給排水、ガス管、地下埋設物等の調査を行う。調査期間は1週間とする。切り直し時期については、監督員と協議すること。</p>																																																																																				
4. 交通誘導警備員	<p>◎交通誘導警備員 交通誘導警備員については、警備業法に基づく警備員とし、図示する場所に180日間配置すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本工事は、警備員等の検定等に関する規則第1条第4号により規定された交通誘導警備業務を行う場所に一級又は二級の検定合格警備員の配置が（義務付けられている）<b>（義務付けられていない）</b>。</li> <li>・警備員は、延300人（昼300人）を見込んでいる。</li> <li>・警備業法を遵守するとともに、受注者は交通誘導警備員の配置計画書及び合格証明書の写し等資格要件の確認ができる資料を事前に監督員へ提出すること。</li> <li>・配置された検定合格警備員は、業務に従事している間は合格証明書を携帯し、かつ、監督員等の請求があるときは、これを提示すること。</li> <li>・受注者は、発注者が行う交通誘導警備員勤務実績調査の実施に協力しなければならない。また、対象工事の一部について下請負契約を締結する場合は、当該下請負工事の受注者（当該下請負工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。）も同様の義務を負う旨を定めなければならない。</li> <li>・受注者は、「交通誘導警備員勤務実績報告書」を作成し、勤務実績が確認できる資料（勤務伝票の写し）とともに、1月毎に監督員へ1部提出しなければならない。</li> </ul>																																																																																				
5. 産業廃棄物の処理	<p>◎産業廃棄物の種類ごとに次の処分場を指定する。</p> <p>（注）表中「優良」欄に丸印の入っている業者は、「徳島県優良産業廃棄物処理業者の認定業者」であることを示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>事業所名</th> <th>所在地 処分場</th> <th>運搬距離</th> <th>処分費（税抜き）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート（無筋）</td> <td>（有）川上組砕石</td> <td>徳島市下町本庁92-1 鳴門市瀬戸町明神字中山38-1</td> <td>4.9 km</td> <td>640 円/t 7000 円/11t</td> </tr> <tr> <td>コンクリート（有筋）</td> <td>（有）川上組砕石</td> <td>徳島市下町本庁92-1 鳴門市瀬戸町明神字中山38-1</td> <td>4.9 km</td> <td>640 円/t 7000 円/11t</td> </tr> <tr> <td>アスファルト</td> <td>鳴門マテリアル(株)</td> <td>鳴門市垂葉町本津字西谷1335 鳴門市垂葉町本津字西谷1335</td> <td>2.9 km</td> <td>1,500 円/t</td> </tr> <tr> <td>金属</td> <td>(株)旭金属 ☆優良認定業者</td> <td>徳島市東沖洲1丁目12 徳島市東沖洲1丁目12</td> <td>18.0 km</td> <td>0 円/t</td> </tr> <tr> <td>ガラス</td> <td>(財)徳島県環境整備公社 (徳島支部)</td> <td>坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先 坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先</td> <td>8.9 km</td> <td>5,640 円/t</td> </tr> <tr> <td>木材</td> <td>(有)徳島興産 ☆優良認定業者</td> <td>徳島市津田海岸町2番40号 徳島市津田海岸町2番40号</td> <td>20.2 km</td> <td>10,000 円/t</td> </tr> <tr> <td>廃プラ</td> <td>(財)徳島県環境整備公社 (徳島支部)</td> <td>坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先 坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先</td> <td>8.9 km</td> <td>35,000 円/t</td> </tr> <tr> <td>汚泥</td> <td>(財)徳島県環境整備公社 (徳島支部)</td> <td>坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先 坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先</td> <td>8.9 km</td> <td>12,800 円/t</td> </tr> <tr> <td>石膏ボード</td> <td>(株)オオタ (徳島支部)</td> <td>徳島市西新浜町二丁目22番地 徳島市論田町新開66番地91</td> <td>20.2 km</td> <td>20,000 円/t</td> </tr> </tbody> </table> <p>・着工前に処分場に受け入れ可能か確認すること。</p> <p>・有価金属 鉄骨、スチールサッシ、アルミサッシ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>アスベスト (非飛散性)</th> <th>樹明和クリーン</th> <th>山城町寺野大休場956番地 山城町寺野大休場956番地</th> <th>96.7 km</th> <th>36,000 円/m3</th> </tr> </thead> </table> <p>上記以外の許可業者の処分場で処分しても差し支えないが、増額変更の対象とはしない。また、この場合、処分単価の見積書の提出を求め、減額変更を行うことがある。</p> <p>なお、上記の処分場が徳島県優良産業廃棄物処理業者（以下、「優良産廃処分業者」という。）に認定されているとき、処分場を変更する場合は原則として優良産廃処分業者に変更すること。ただし、諸般の事情により優良産廃処分業者以外の処分場で処分を行う場合は、理由書を監督員に提出すること。</p> <p>また、コンクリート・アスファルト類の搬出先については、中間処理施設のみとする。木材については、50kmの範囲内にある木材再資源化施設への搬出を原則とする。</p>	種類	事業所名	所在地 処分場	運搬距離	処分費（税抜き）	コンクリート（無筋）	（有）川上組砕石	徳島市下町本庁92-1 鳴門市瀬戸町明神字中山38-1	4.9 km	640 円/t 7000 円/11t	コンクリート（有筋）	（有）川上組砕石	徳島市下町本庁92-1 鳴門市瀬戸町明神字中山38-1	4.9 km	640 円/t 7000 円/11t	アスファルト	鳴門マテリアル(株)	鳴門市垂葉町本津字西谷1335 鳴門市垂葉町本津字西谷1335	2.9 km	1,500 円/t	金属	(株)旭金属 ☆優良認定業者	徳島市東沖洲1丁目12 徳島市東沖洲1丁目12	18.0 km	0 円/t	ガラス	(財)徳島県環境整備公社 (徳島支部)	坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先 坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先	8.9 km	5,640 円/t	木材	(有)徳島興産 ☆優良認定業者	徳島市津田海岸町2番40号 徳島市津田海岸町2番40号	20.2 km	10,000 円/t	廃プラ	(財)徳島県環境整備公社 (徳島支部)	坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先 坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先	8.9 km	35,000 円/t	汚泥	(財)徳島県環境整備公社 (徳島支部)	坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先 坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先	8.9 km	12,800 円/t	石膏ボード	(株)オオタ (徳島支部)	徳島市西新浜町二丁目22番地 徳島市論田町新開66番地91	20.2 km	20,000 円/t	アスベスト (非飛散性)	樹明和クリーン	山城町寺野大休場956番地 山城町寺野大休場956番地	96.7 km	36,000 円/m3																													
種類	事業所名	所在地 処分場	運搬距離	処分費（税抜き）																																																																																	
コンクリート（無筋）	（有）川上組砕石	徳島市下町本庁92-1 鳴門市瀬戸町明神字中山38-1	4.9 km	640 円/t 7000 円/11t																																																																																	
コンクリート（有筋）	（有）川上組砕石	徳島市下町本庁92-1 鳴門市瀬戸町明神字中山38-1	4.9 km	640 円/t 7000 円/11t																																																																																	
アスファルト	鳴門マテリアル(株)	鳴門市垂葉町本津字西谷1335 鳴門市垂葉町本津字西谷1335	2.9 km	1,500 円/t																																																																																	
金属	(株)旭金属 ☆優良認定業者	徳島市東沖洲1丁目12 徳島市東沖洲1丁目12	18.0 km	0 円/t																																																																																	
ガラス	(財)徳島県環境整備公社 (徳島支部)	坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先 坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先	8.9 km	5,640 円/t																																																																																	
木材	(有)徳島興産 ☆優良認定業者	徳島市津田海岸町2番40号 徳島市津田海岸町2番40号	20.2 km	10,000 円/t																																																																																	
廃プラ	(財)徳島県環境整備公社 (徳島支部)	坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先 坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先	8.9 km	35,000 円/t																																																																																	
汚泥	(財)徳島県環境整備公社 (徳島支部)	坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先 坂野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先	8.9 km	12,800 円/t																																																																																	
石膏ボード	(株)オオタ (徳島支部)	徳島市西新浜町二丁目22番地 徳島市論田町新開66番地91	20.2 km	20,000 円/t																																																																																	
アスベスト (非飛散性)	樹明和クリーン	山城町寺野大休場956番地 山城町寺野大休場956番地	96.7 km	36,000 円/m3																																																																																	
6. 他工事との取り合い	<p>◎他工事と取り合い区分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>建築工事</th> <th>電気工事</th> <th>管 工 事</th> <th>空調工事</th> <th>そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>梁、壁、床スリープ入れ</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上穴埋補修</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリープ開口補強(鉄筋)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上(リブレン等)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>床、天井点検口</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器天井開口墨出</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上切込み及び開口補強</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛生器具取付のブロック壁 空洞部分のモルタル埋め</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縦樋(GLまで)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>盤、便器等の箱入れ</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上補強</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>給排水ガラー取り付け</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調機器類の基礎工事</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項 目	建築工事	電気工事	管 工 事	空調工事	そ の 他	梁、壁、床スリープ入れ		○	○	○		同上穴埋補修		○	○	○		スリープ開口補強(鉄筋)	○					同上(リブレン等)	○					床、天井点検口	○					設備機器天井開口墨出		○	○	○		同上切込み及び開口補強	○					衛生器具取付のブロック壁 空洞部分のモルタル埋め			○			縦樋(GLまで)	○					盤、便器等の箱入れ		○	○	○		同上補強	○					給排水ガラー取り付け	○					空調機器類の基礎工事	○				
項 目	建築工事	電気工事	管 工 事	空調工事	そ の 他																																																																																
梁、壁、床スリープ入れ		○	○	○																																																																																	
同上穴埋補修		○	○	○																																																																																	
スリープ開口補強(鉄筋)	○																																																																																				
同上(リブレン等)	○																																																																																				
床、天井点検口	○																																																																																				
設備機器天井開口墨出		○	○	○																																																																																	
同上切込み及び開口補強	○																																																																																				
衛生器具取付のブロック壁 空洞部分のモルタル埋め			○																																																																																		
縦樋(GLまで)	○																																																																																				
盤、便器等の箱入れ		○	○	○																																																																																	
同上補強	○																																																																																				
給排水ガラー取り付け	○																																																																																				
空調機器類の基礎工事	○																																																																																				

項 目	特 記 事 項																																																																														
7. 技能士の適用	<p>◎技能士の適用については、次の技能検定作業(以下、「作業」という。)のうち各工事毎に適用する作業を指定するものとする。</p> <p>技能士は、職業能力開発促進法による一級技能士又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する資料を監督員に提出すること。</p> <p>技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等が指定した内容を記載した名札等により、資格を明示するものとする。</p> <p>なお、指定のない作業についてもその活用を図るよう努めることとする。</p> <p>○印 …… 適用作業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事種目</th> <th>技能検定職種</th> <th>技 能 検 定 作 業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設</td> <td>とび</td> <td>○ とび作業</td> </tr> <tr> <td>鉄筋</td> <td>鉄筋施工</td> <td>・ 鉄筋組立て作業</td> </tr> <tr> <td>コンクリート</td> <td>コンクリート圧送施工</td> <td>・ コンクリート圧送工事作業</td> </tr> <tr> <td>型枠</td> <td>型枠施工</td> <td>・ 型枠工事作業</td> </tr> <tr> <td>鉄骨</td> <td>鉄工</td> <td>・ 構造物鉄工作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">防水</td> <td rowspan="10">防水施工</td> <td>・ アスファルト防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>○ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ 合成ゴム系シート防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ 塩化ビニル系シート防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ セメント系防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>○ シーリング防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ 改質777カドコート工法防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ 改質777カドコート常温粘着工法防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ FRP防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>タイル</td> <td>タイル張り</td> <td>・ タイル張り作業</td> </tr> <tr> <td>木</td> <td>建築大工</td> <td>・ 大工工事作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">屋根及びとい</td> <td>建築板金</td> <td>・ 内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td>かわらぶき</td> <td>・ かわらぶき作業</td> </tr> <tr> <td>金属</td> <td>建築板金</td> <td>・ 内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td>左官</td> <td>左官</td> <td>○ 左官作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">建具</td> <td rowspan="3">建具製作</td> <td>・ 木製建具手加工作業</td> </tr> <tr> <td>・ 木製建具機械加工作業</td> </tr> <tr> <td>○ ビル用サッシ施工作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ガラス施工</td> <td>・ ガラス工事作業</td> </tr> <tr> <td>塗装</td> <td>塗装</td> <td>・ 建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">内装</td> <td rowspan="5">内装仕上げ施工</td> <td>・ プラスチック系床仕上げ工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ カーペット系床仕上げ工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ 鋼製下地工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ ボード仕上げ工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ カーテン工事作業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>表装</td> <td>・ 表具作業 ・ 壁装作業</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>配管</td> <td>・ 建築配管作業</td> </tr> <tr> <td>補栽</td> <td>造園</td> <td>・ 造園工事作業</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>冷凍空調調和機器施工</td> <td>・ 冷凍空調調和機器施工作業</td> </tr> </tbody> </table>		工事種目	技能検定職種	技 能 検 定 作 業	仮設	とび	○ とび作業	鉄筋	鉄筋施工	・ 鉄筋組立て作業	コンクリート	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事作業	型枠	型枠施工	・ 型枠工事作業	鉄骨	鉄工	・ 構造物鉄工作業	防水	防水施工	・ アスファルト防水工事作業	○ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業	・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業	・ 合成ゴム系シート防水工事作業	・ 塩化ビニル系シート防水工事作業	・ セメント系防水工事作業	○ シーリング防水工事作業	・ 改質777カドコート工法防水工事作業	・ 改質777カドコート常温粘着工法防水工事作業	・ FRP防水工事作業	タイル	タイル張り	・ タイル張り作業	木	建築大工	・ 大工工事作業	屋根及びとい	建築板金	・ 内外装板金作業	かわらぶき	・ かわらぶき作業	金属	建築板金	・ 内外装板金作業	左官	左官	○ 左官作業	建具	建具製作	・ 木製建具手加工作業	・ 木製建具機械加工作業	○ ビル用サッシ施工作業		ガラス施工	・ ガラス工事作業	塗装	塗装	・ 建築塗装作業	内装	内装仕上げ施工	・ プラスチック系床仕上げ工事作業	・ カーペット系床仕上げ工事作業	・ 鋼製下地工事作業	・ ボード仕上げ工事作業	・ カーテン工事作業		表装	・ 表具作業 ・ 壁装作業	配管	配管	・ 建築配管作業	補栽	造園	・ 造園工事作業	機械設備	冷凍空調調和機器施工	・ 冷凍空調調和機器施工作業
工事種目	技能検定職種	技 能 検 定 作 業																																																																													
仮設	とび	○ とび作業																																																																													
鉄筋	鉄筋施工	・ 鉄筋組立て作業																																																																													
コンクリート	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事作業																																																																													
型枠	型枠施工	・ 型枠工事作業																																																																													
鉄骨	鉄工	・ 構造物鉄工作業																																																																													
防水	防水施工	・ アスファルト防水工事作業																																																																													
		○ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業																																																																													
		・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業																																																																													
		・ 合成ゴム系シート防水工事作業																																																																													
		・ 塩化ビニル系シート防水工事作業																																																																													
		・ セメント系防水工事作業																																																																													
		○ シーリング防水工事作業																																																																													
		・ 改質777カドコート工法防水工事作業																																																																													
		・ 改質777カドコート常温粘着工法防水工事作業																																																																													
		・ FRP防水工事作業																																																																													
タイル	タイル張り	・ タイル張り作業																																																																													
木	建築大工	・ 大工工事作業																																																																													
屋根及びとい	建築板金	・ 内外装板金作業																																																																													
	かわらぶき	・ かわらぶき作業																																																																													
金属	建築板金	・ 内外装板金作業																																																																													
左官	左官	○ 左官作業																																																																													
建具	建具製作	・ 木製建具手加工作業																																																																													
		・ 木製建具機械加工作業																																																																													
		○ ビル用サッシ施工作業																																																																													
	ガラス施工	・ ガラス工事作業																																																																													
塗装	塗装	・ 建築塗装作業																																																																													
内装	内装仕上げ施工	・ プラスチック系床仕上げ工事作業																																																																													
		・ カーペット系床仕上げ工事作業																																																																													
		・ 鋼製下地工事作業																																																																													
		・ ボード仕上げ工事作業																																																																													
		・ カーテン工事作業																																																																													
	表装	・ 表具作業 ・ 壁装作業																																																																													
配管	配管	・ 建築配管作業																																																																													
補栽	造園	・ 造園工事作業																																																																													
機械設備	冷凍空調調和機器施工	・ 冷凍空調調和機器施工作業																																																																													

2章 改修仮設工事	
項 目	特 記 事 項
1. 一般事項	<p>◎着工に先立ち、敷地境界、既存構造物、敷地の高低差、地下埋設物の確認、近隣建築物及び工作物の現状確認、排水経路及び配水管の流末処理の確認並びに敷地周辺の状況確認を行うこと。</p>
2. ベンチマーク	<p>◎設計GLの設定は、BM( )を±0とし、NGLはBM±( )mmとする。ただし、監督員の指示により決定する。</p>
3. 足場等	<p>◎仮設機材及び経年仮設機材の使用については、次の規格又は認定基準(以下「規格等」という。)に適合するものを使用すること。</p> <p>①労働安全衛生法に基づく構造規格 ②(一社)仮設工業会の認定基準</p> <p>また、厚生労働省の「経年仮設機材の管理指針」に基づく(一社)仮設工業会の「適用工場制度」による登録工場及び指定工場等の活用を努めるとともに、前記規格等に定めるもの以外の使用に当たってはあらかじめ強度等を確認した書類を監督員に提出し、承諾を得ること。</p> <p>◎労働安全衛生法第88条に基づき、労働安全衛生規則別表第7に掲げる機械等（組立から解体までの期間が60日未満を除く）の設置や移転、変更を行う場合は、30日前までに所轄労働基準監督署長に届け出をおこなうこと。</p> <p>届け出をおこなった場合は、監督員に報告すること。</p> <p>届け出不要の場合は、その旨監督員に報告すること。</p> <p>◎労働安全衛生法第88条に基づく届け出の要否に関わらず、足場を設置する場合は、使用開始前に営繕課指定の足場チェックリストを用いて点検した後、監督員の確認を受けること。</p> <p>◎外部足場(種類：枠組木足場、仕様：2枚布、D=90cm、シート仕様：養生シート(防災1類) ) ・壁つなぎ間隔(水平方向：8 m以下、鉛直方向：9 m以下) ・足場を設置する場合は、原則として「手すり先行工法に関するガイドライン」(2.2.4)の別紙1「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」の2(2)「手すり据置方式」により行うこと。 ただし監督員の承諾を得た場合は、(3)手すり先行専用足場方式により行うことができる。</p> <p>◎内部足場(種類：脚立足場 ) 内部足場(種類：棚足場、仕様： 枚布、D= cm)</p> <p>◎仮囲い(仕様：成形鋼板、H= 2.0 m、L=287.3m(98.4+188.9m)(図示)</p> <p>◎ゲート(有・無、仕様：キャスターゲート W=4.0xH=1.8 3ヶ所 )</p> <p>◎足場等の設置業者は、別契約の関係受注者に無償で使用させること。また、安全管理も実施すること。</p>

項 目	特 記 事 項
4. 養生	<p>◎受注者は、つり足場(ゴンドラのつり足場を除く。)、張出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業において、材料、器具、工具等を上げ、又はおろすときは、つり綱、つり袋等を労働者に使用させなければならない。また、作業主任者を選任し、その氏名、職務を掲示すること。</p> <p>◎既存部分の養生範囲は図示による。(養生方法：コンパネ、ビニールシート等 )</p> <p>◎既存部分の家具等の養生範囲は図示による。(養生方法： )</p>
5. 監督員事務所	<p>◎監督員事務所は(設ける(面積 m<sup>2</sup>程度)・設けない)</p> <p>◎監督員事務所を設置する場合、備品は次のものを設置すること。 (1)机、椅子、書棚、製図版、掛時計、温度計、湿度計 (2)ゴム長靴、雨がっぱ、保護帽、懐中電灯、安全带 (3)請負加入電話の子機 (4)衣類ロッカー、冷暖房機器、消火器、湯沸器、掃除具 (5)ファクシミリ他</p>
6. 工事用水、電力等	<p>◎既存電力利用(出来る・出来ない)、電力料金(有償・無償) ただし、施設管理者と協議すること。</p> <p>◎既存存水利用(出来る・出来ない)、用水料金(有償・無償)</p>
7. 工事車両駐車場 資材置場 現場事務所用地等	<p>◎同用地は、(図示の場所に) 用意していないので業者にて)設けること。</p>

3章 防水改修工事																																																								
項 目	特 記 事 項																																																							
1. 一般事項	<p>◎保護層、防水層等を撤去した結果、下地等が設計図書と異なる場合は監督員と協議すること。不適当な場合は監督員と協議すること。</p> <p>◎降雨等に対する養生方法は、(上屋シート養生・下階天井養生・その他( ))とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 程</th> <th>工 法</th> <th>L4X 工 法</th> <th>工 法</th> <th>工 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施工箇所</td> <td></td> <td>バラベット、屋根</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 既存保護層(立上り部等)撤去等</td> <td></td> <td>-----</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 既存保護層(平場)撤去等</td> <td></td> <td>-----</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 既存断熱層撤去等</td> <td></td> <td>-----</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 既存防水層(立上り部等)撤去等</td> <td></td> <td>-----</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 既存防水層(平場)撤去等</td> <td></td> <td>-----</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 既存下地の補修及び処置</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7 防水層の新設</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8 断熱材の新設</td> <td></td> <td>-----</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9 保護層の新設</td> <td></td> <td>-----</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工 程	工 法	L4X 工 法	工 法	工 法	施工箇所		バラベット、屋根			1 既存保護層(立上り部等)撤去等		-----			2 既存保護層(平場)撤去等		-----			3 既存断熱層撤去等		-----			4 既存防水層(立上り部等)撤去等		-----			5 既存防水層(平場)撤去等		-----			6 既存下地の補修及び処置		○			7 防水層の新設		○			8 断熱材の新設		-----			9 保護層の新設		-----		
工 程	工 法	L4X 工 法	工 法	工 法																																																				
施工箇所		バラベット、屋根																																																						
1 既存保護層(立上り部等)撤去等		-----																																																						
2 既存保護層(平場)撤去等		-----																																																						
3 既存断熱層撤去等		-----																																																						
4 既存防水層(立上り部等)撤去等		-----																																																						
5 既存防水層(平場)撤去等		-----																																																						
6 既存下地の補修及び処置		○																																																						
7 防水層の新設		○																																																						
8 断熱材の新設		-----																																																						
9 保護層の新設		-----																																																						
2. 改修工法の種類及び工程																																																								
3. 既存下地の補修材料	<p>◎アスファルトは、JIS K 2207の規格品3種とする。</p>																																																							
4. 既存下地の補修及び処理	<p>◎ポリマーセメントモルタル及びポリマーセメントペースト、層間接着用プライマー、アスファルト系下地調整材、改修用ドレン等の材料は、ルーフィング類製造所の指定する製品とする。</p>																																																							
5. 塗膜防水	<p>◎補修箇所の形状、長さ、数量等は図示する。</p> <p>◎工 法： L4X工法 種 別： X-2</p> <p>◎塗膜を形成する材料は、JIS A 6021の規格品とする。</p> <p>◎プライマー、層間接着用プライマー、補強布、接着剤、通気緩衝シート、シーリング材、仕上げ塗材等は主材料製造所の指定製品とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>種 別</th> <th>施 工 箇 所</th> <th>仕 上 塗 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>L4X</td> <td>X-2</td> <td>バラベット、勾配屋根内樋</td> <td>超速硬化ウレタン塗膜防水</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎特記仕様書、改標仕及び標仕以外は、主材料製造所の仕様による。</p> <p>◎工 法：特殊アクリル樹脂系透明塗膜防水 施工箇所：ガラスブロック 塗膜を形成する材料は、JIS A 6021の準拠品とする。 下塗：1回、中塗：2回、上塗：2回 主材料製造所の仕様による。</p>	工 法	種 別	施 工 箇 所	仕 上 塗 料	備 考	L4X	X-2	バラベット、勾配屋根内樋	超速硬化ウレタン塗膜防水																																														
工 法	種 別	施 工 箇 所	仕 上 塗 料	備 考																																																				
L4X	X-2	バラベット、勾配屋根内樋	超速硬化ウレタン塗膜防水																																																					
6. シーリング	<p>◎シーリング材は、JIS A 5758の規格品とする。</p> <p>◎プライマーは、被着体及びシーリングの種類により使い分けること。</p> <p>◎監督員に、シーリング材の有効期限が切れていないことの確認を受けること。</p> <p>◎シーリング面への仕上塗材仕上げ等を(行う・行わない)。</p> <p>◎外部に面するシーリング材は、施工に先立ち(簡易接着性試験・引張接着性試験)を行う。</p>																																																							

特 記	徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R5営繕 鳴門高等学校 鳴・撫養 東棟改修工事建築	●図面番号 改 修 工 事 特 記 仕 様 書 ( 1 )	●図面番号 改 修 工 事 特 記 仕 様 書 ( 1 )	●縮尺 A2=1/--	所長	設計長	担当者



3章 防水改修工事																																																		
項 目	特 記 事 項																																																	
	<p>◎種類及び施工箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>記 号</th> <th>材 質</th> <th>既 存</th> <th>施 工 箇 所</th> <th>改 修 工 法</th> <th>寸 法</th> <th>接 着 試 験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SR-1</td> <td>1成分シリコン系</td> <td>—</td> <td>ガラス-サッシ</td> <td>新設</td> <td>5×5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>SR-1</td> <td>1成分シリコン系</td> <td>SR-1</td> <td>ガラス-ガラス</td> <td>再充填</td> <td>10×15</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>MS-2</td> <td>変成シリコン系</td> <td>MS-2</td> <td>金属-躯体</td> <td>再充填</td> <td>15×15</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>MS-2</td> <td>変成シリコン系</td> <td>MS-2</td> <td>金属パネル</td> <td>再充填</td> <td>20×20</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>PU-2</td> <td>ポリウレタン系</td> <td>PU-2</td> <td>躯体目地</td> <td>再充填</td> <td>25×15</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>PU-2</td> <td>ポリウレタン系</td> <td>PU-2</td> <td>誘発目地</td> <td>再充填</td> <td>25×20</td> <td>有</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎防水工事完了後は、メーカー、元請業者、下請業者の3者連名による（3・5・7・10）年間の防水工事性能保証書を提出すること。</p>	記 号	材 質	既 存	施 工 箇 所	改 修 工 法	寸 法	接 着 試 験	SR-1	1成分シリコン系	—	ガラス-サッシ	新設	5×5		SR-1	1成分シリコン系	SR-1	ガラス-ガラス	再充填	10×15	有	MS-2	変成シリコン系	MS-2	金属-躯体	再充填	15×15	有	MS-2	変成シリコン系	MS-2	金属パネル	再充填	20×20	有	PU-2	ポリウレタン系	PU-2	躯体目地	再充填	25×15	有	PU-2	ポリウレタン系	PU-2	誘発目地	再充填	25×20	有
記 号	材 質	既 存	施 工 箇 所	改 修 工 法	寸 法	接 着 試 験																																												
SR-1	1成分シリコン系	—	ガラス-サッシ	新設	5×5																																													
SR-1	1成分シリコン系	SR-1	ガラス-ガラス	再充填	10×15	有																																												
MS-2	変成シリコン系	MS-2	金属-躯体	再充填	15×15	有																																												
MS-2	変成シリコン系	MS-2	金属パネル	再充填	20×20	有																																												
PU-2	ポリウレタン系	PU-2	躯体目地	再充填	25×15	有																																												
PU-2	ポリウレタン系	PU-2	誘発目地	再充填	25×20	有																																												
7. 防水保証																																																		

4章 外壁改修工事																																
項 目	特 記 事 項																															
1. 外壁改修の施工数量及び調査方法	<p>◎当工事の積算計上数量は、1階部分の調査数量を調査し、全体数量との面積比率により算定した数量の70%を計上している。</p> <p>◎施工数量は、次の調査により監督員が承諾し確定した数量に基づき設計変更を行う。（設計変更単価は、県単価で行う）</p> <p>◎外部足場設置後、施工数量調査を行う。</p> <p>◎調査に先立ち、調査内容及び方法等の計画書を作成し監督員の承諾を得ること。また、調査方法等で専門知識が必要な場合は、各工法・材料の専門技術者（製造所等）に依頼すること。</p>																															
2. 外壁改修工法の種類及び材料	<p>◎コンクリート打ち放し仕上げ外壁</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>ひび割れ部</th> <th>欠 損 部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>樹脂注入工法</td> <td>           工法：自動式低圧球状樹脂注入工法            注入量：50 ml/本            注入間隔：200～300 mm            エポキシ樹脂：製造所の仕様         </td> <td></td> </tr> <tr> <td>リカットシール材充填工法</td> <td>           材料：2成分形球状樹脂系+ポリマーセメント            シーリング材：改標仕3.7.2         </td> <td></td> </tr> <tr> <td>シール工法</td> <td>材料：パテ状球状樹脂</td> <td></td> </tr> <tr> <td>充填工法</td> <td></td> <td>材料：球状樹脂</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎エポキシ樹脂及びポリマーセメントモルタルの製造所： 評価名簿による。</p> <p>◎仕上げの模様、色及びつやは、見本帳又は見本塗り板を監督員に提出して、承諾をうけること。</p> <p>◎下地処理（下地のひび割れ部の補修）は、2.外壁改修工法の種類と材料 による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>既存塗膜の除去及び下地調整の工法</th> <th>下地 仕上</th> <th>下地 調整</th> <th>仕上 形状</th> <th>工 法</th> <th>防 火 認 定</th> <th>上 塗 材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薄付け仕上塗材 JIS A 6909</td> <td>サンダー工法</td> <td></td> <td>C-1材系</td> <td>砂壁状</td> <td>ロー</td> <td>○</td> <td>つやなし</td> </tr> </tbody> </table>	工 法	ひび割れ部	欠 損 部	樹脂注入工法	工法：自動式低圧球状樹脂注入工法 注入量：50 ml/本 注入間隔：200～300 mm エポキシ樹脂：製造所の仕様		リカットシール材充填工法	材料：2成分形球状樹脂系+ポリマーセメント シーリング材：改標仕3.7.2		シール工法	材料：パテ状球状樹脂		充填工法		材料：球状樹脂	種 類	既存塗膜の除去及び下地調整の工法	下地 仕上	下地 調整	仕上 形状	工 法	防 火 認 定	上 塗 材	薄付け仕上塗材 JIS A 6909	サンダー工法		C-1材系	砂壁状	ロー	○	つやなし
工 法	ひび割れ部	欠 損 部																														
樹脂注入工法	工法：自動式低圧球状樹脂注入工法 注入量：50 ml/本 注入間隔：200～300 mm エポキシ樹脂：製造所の仕様																															
リカットシール材充填工法	材料：2成分形球状樹脂系+ポリマーセメント シーリング材：改標仕3.7.2																															
シール工法	材料：パテ状球状樹脂																															
充填工法		材料：球状樹脂																														
種 類	既存塗膜の除去及び下地調整の工法	下地 仕上	下地 調整	仕上 形状	工 法	防 火 認 定	上 塗 材																									
薄付け仕上塗材 JIS A 6909	サンダー工法		C-1材系	砂壁状	ロー	○	つやなし																									
3. 塗り仕上げ外壁改修工事																																

5章 建具改修工事																									
項 目	特 記 事 項																								
1. 一般事項	<p>◎外部に面する建具は、建築基準法施行令及び「屋根ふき材、外装材及び屋外に面する帳壁の基準（昭和46年建設省告示第109号）」に基づき、安全性を確認すること。</p> <p>◎建具の耐風圧性、気密性、水密性等については、性能を有することを証明する書類を提出し、監督員の承諾をうけること。</p> <p>◎外部に面する建具の作業工程は、原則として、方立等の撤去、建具枠の取付け及びガラスのはめ込みまでを1日の作業とする。</p> <p>◎施工に先立ち、改修範囲を確認し、設計図書との相違等有れば、監督員と協議すること。</p> <p>◎防犯建物部品の適用は、建具表による。</p> <p>◎防火戸の指定は建具表による。</p> <p>◎建具見本の製作及び特殊な建具の仮組は、建具表による。</p>																								
2. 改修工法等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>かぶせ工法</th> <th>撤去工法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>撤去の範囲</td> <td>—</td> <td>扉のみ</td> </tr> <tr> <td>既成建具の種類</td> <td>—</td> <td>ステンレス製</td> </tr> <tr> <td>新設建具の種類</td> <td>—</td> <td>ステンレス製</td> </tr> <tr> <td>建具周囲の補修工法及び範囲</td> <td>—</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>シーリングの種類</td> <td>—</td> <td>MS-2</td> </tr> <tr> <td>サッシアンカー</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>養生範囲</td> <td>—</td> <td>図示</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	かぶせ工法	撤去工法	撤去の範囲	—	扉のみ	既成建具の種類	—	ステンレス製	新設建具の種類	—	ステンレス製	建具周囲の補修工法及び範囲	—	図示	シーリングの種類	—	MS-2	サッシアンカー	—	—	養生範囲	—	図示
区 分	かぶせ工法	撤去工法																							
撤去の範囲	—	扉のみ																							
既成建具の種類	—	ステンレス製																							
新設建具の種類	—	ステンレス製																							
建具周囲の補修工法及び範囲	—	図示																							
シーリングの種類	—	MS-2																							
サッシアンカー	—	—																							
養生範囲	—	図示																							
3. アルミニウム製建具	<p>◎防虫網の材質（ステンレス製(SUS316) ・ ガラス繊維入り合成樹脂製（合成樹脂製））</p> <p>◎製造所： 評価名簿による。</p> <p>◎建具には製作者名を表示すること。</p> <p>◎既存枠へ新規に建具を取り付ける場合は、原則として小ねじどめとし、とめ付け間隔は、両端を押さえて、中間は400mm以下とする。やむを得ず溶接どめとする場合は、監督員と協議し、溶接部分には鉛酸カルシウムさび止めペイント（JIS K 5629）を1回塗る。</p>																								

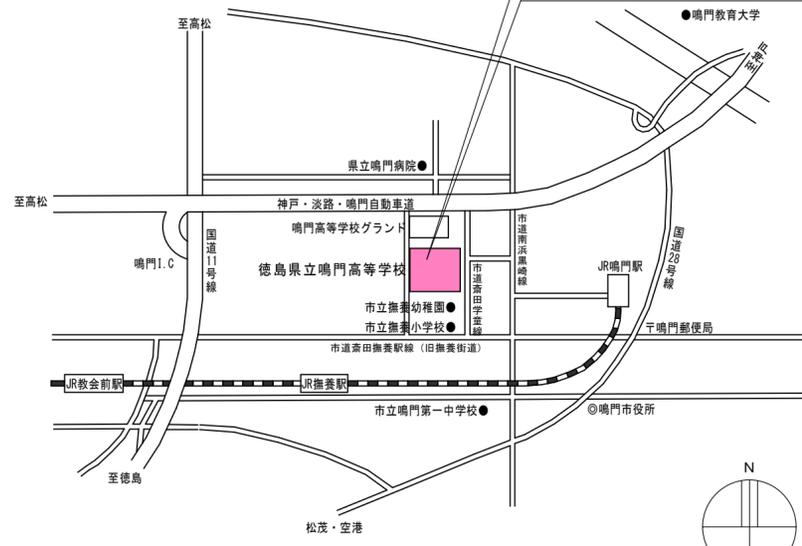
5章 建具改修工事																											
項 目	特 記 事 項																										
4. ステンレス製建具	<p>◎製造所： 評価名簿による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>表面の仕上げ</th> <th>曲げ加工の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼板等： H L</td> <td>普通曲げ</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎簡易気密型ドアセットの機密性、水密性は建具表による。</p>	表面の仕上げ	曲げ加工の方法	鋼板等： H L	普通曲げ																						
表面の仕上げ	曲げ加工の方法																										
鋼板等： H L	普通曲げ																										
5. ガラス	<p>◎板ガラス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>品 種</th> <th>厚 さ</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>強化ガラス</td> <td>トーマイ</td> <td>10mm</td> <td>STD-1：框ドア</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎外部の網入り硝子等の下辺小口及び縦小口下端の防錆処理を行うこと。</p> <p>◎ガラス留め材の種類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建具の種類</th> <th>材 種</th> <th>ガラス溝の大きさ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼 製</td> <td></td> <td>建具製造所の仕様による。</td> </tr> <tr> <td>アルミニウム製</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ステンレス製</td> <td>SR-1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>木 製</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>樹 脂 製</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎防火設備のガラスとめ材は、防火設備認定品とする。</p> <p>◎金物の種類及び見え掛り部の材質は、改標仕表5.8.11による。</p> <p>◎金属製建具に使用する丁番は改標仕表5.8.21による。</p> <p>◎既製又はこれに準ずる建具の建具金物は、建具製作所の仕様による。</p> <p>◎樹脂製建具に使用する丁番は、改標仕表5.8.31による。</p> <p>◎握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置は図示による。</p> <p>◎マスターキーは、製作する（3組）、その他の鍵の製作本数は（ 組）</p>	種 類	品 種	厚 さ	備 考	強化ガラス	トーマイ	10mm	STD-1：框ドア	建具の種類	材 種	ガラス溝の大きさ	鋼 製		建具製造所の仕様による。	アルミニウム製			ステンレス製	SR-1		木 製			樹 脂 製		
種 類	品 種	厚 さ	備 考																								
強化ガラス	トーマイ	10mm	STD-1：框ドア																								
建具の種類	材 種	ガラス溝の大きさ																									
鋼 製		建具製造所の仕様による。																									
アルミニウム製																											
ステンレス製	SR-1																										
木 製																											
樹 脂 製																											
6. 建具用金物																											

6章 内装改修工事																																								
項 目	特 記 事 項																																							
1. 一般事項	<p>◎工事に先立ち、改修部分の隠蔽部の調査を行い、設計図書と照合し、支障があった場合は、速やかに監督員に報告し、指示を受けること。</p> <p>◎各部の撤去により、下地及び構造躯体にひび割れ及び欠陥部が発見された場合は、速やかに監督員に報告し指示を受けること。</p> <p>◎各改修工事の仕様は、仕様・仕上げ表による。</p> <p>◎天井改修 改標仕6.4.2参照</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>撤 去 区 分</th> <th>既存壁取合の補修範囲及び内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天井下地を含む全面</td> <td rowspan="3">図示による</td> </tr> <tr> <td>ボード面まで</td> </tr> <tr> <td>ボード面を残し仕上げのみ</td> </tr> </tbody> </table>	撤 去 区 分	既存壁取合の補修範囲及び内容	天井下地を含む全面	図示による	ボード面まで	ボード面を残し仕上げのみ																																	
撤 去 区 分	既存壁取合の補修範囲及び内容																																							
天井下地を含む全面	図示による																																							
ボード面まで																																								
ボード面を残し仕上げのみ																																								
2. 撤去並びに下地補修																																								
3. せっこうボードその他ボード及び合板張り	<table border="1"> <thead> <tr> <th>材種・規格品</th> <th>施工箇所</th> <th>工 法</th> <th>厚 さ (mm)</th> <th>不燃材等の区分</th> <th>小ねじ・釘・接着剤の種類</th> <th>下地の種類</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">せっこうボード JIS A 6901の規格品</td> <td>壁</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井</td> <td>突付</td> <td>12.5</td> <td>不燃</td> <td>小ねじ</td> <td>既存LGS</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧せっこうボード トラバーチン模様 JIS A 6901の規格品</td> <td>天井</td> <td>突付</td> <td>9.5</td> <td>準不燃</td> <td>小ねじ</td> <td>既存LGS</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ロックウール 化粧吸音板 JIS A 6307の規格品</td> <td>天井</td> <td>突付</td> <td>12</td> <td>不燃</td> <td>接着剤</td> <td>既存LGS</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎合板、パーティクルボード及びMDFのホルムアルデヒド放散量は、F☆☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の合板、パーティクルボード及びMDFを使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p>	材種・規格品	施工箇所	工 法	厚 さ (mm)	不燃材等の区分	小ねじ・釘・接着剤の種類	下地の種類	備 考	せっこうボード JIS A 6901の規格品	壁							天井	突付	12.5	不燃	小ねじ	既存LGS		化粧せっこうボード トラバーチン模様 JIS A 6901の規格品	天井	突付	9.5	準不燃	小ねじ	既存LGS		ロックウール 化粧吸音板 JIS A 6307の規格品	天井	突付	12	不燃	接着剤	既存LGS	
材種・規格品	施工箇所	工 法	厚 さ (mm)	不燃材等の区分	小ねじ・釘・接着剤の種類	下地の種類	備 考																																	
せっこうボード JIS A 6901の規格品	壁																																							
	天井	突付	12.5	不燃	小ねじ	既存LGS																																		
化粧せっこうボード トラバーチン模様 JIS A 6901の規格品	天井	突付	9.5	準不燃	小ねじ	既存LGS																																		
ロックウール 化粧吸音板 JIS A 6307の規格品	天井	突付	12	不燃	接着剤	既存LGS																																		

7章 塗装改修工事											
項 目	特 記 事 項										
1. 一般事項	<p>◎防火材料又は建築基準法に基づく指定又は認定を受けたものとする。</p> <p>◎塗料はホルマリン不検出のもの及び有機溶剤の含有量が少ないものとする。</p> <p>◎ユリア樹脂等（ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤）を用いた塗料のホルムアルデヒドの放散量は、F☆☆☆☆とする。ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの放散量が、F☆☆☆☆の塗料を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p>										
2. 耐候性塗料塗り（DP）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>種 別</th> <th>下地調整</th> <th>上塗り等級</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塩ビ面</td> <td>B 種</td> <td>R B種</td> <td>3級（R/R）</td> <td>堅 礎</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	種 別	下地調整	上塗り等級	備 考	塩ビ面	B 種	R B種	3級（R/R）	堅 礎
区 分	種 別	下地調整	上塗り等級	備 考							
塩ビ面	B 種	R B種	3級（R/R）	堅 礎							
3. 合成樹脂エマルジョンペイント塗料（EP）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>種 別</th> <th>下地調整</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケイカル板</td> <td>B 種</td> <td>R B種</td> <td>通用口軒天</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎塗装材は、JIS K 5663の規格品とする。</p>	区 分	種 別	下地調整	備 考	ケイカル板	B 種	R B種	通用口軒天		
区 分	種 別	下地調整	備 考								
ケイカル板	B 種	R B種	通用口軒天								
4. コンクリート撥水材	<p>◎打放しコンクリート面塗布</p> <p>◎浸透型吸収防止塗材（水性アクリルシリコン樹脂）</p>										

特 記	徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R5営繕 鳴門高等学校 鳴・撫養 東棟改修工事建築	●図面番号 改 特 - 02	 株式会社 スバル設計 管理建築士 一級建築士 No. 203045 藤川 隆幸 Tel. 0883-77-3466 Fax. 0883-77-3112	所長	設計長	担当者
			●図面名 改 修 工 事 特 記 仕 様 書 ( 2 )		●縮尺 A2=1/--		

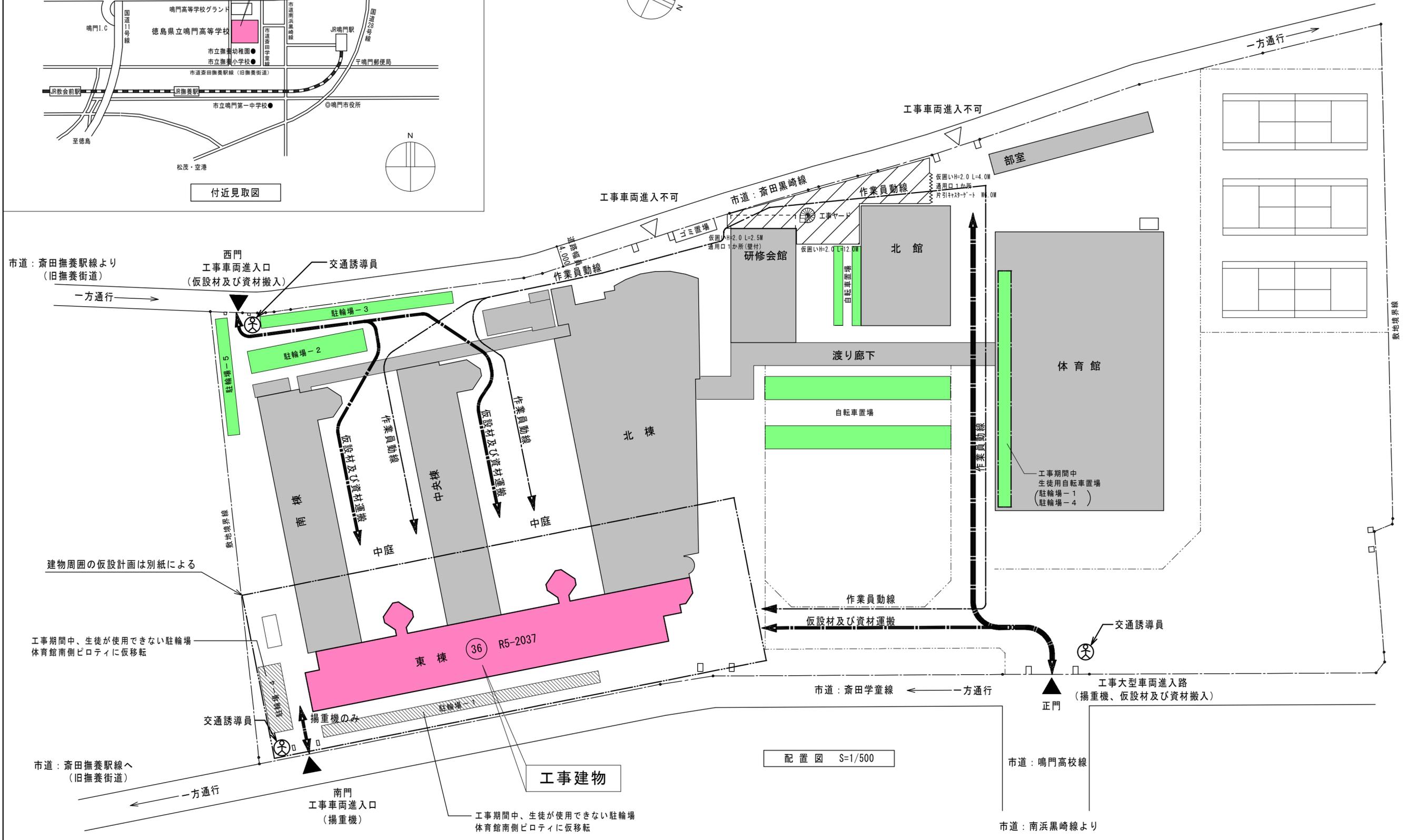
工事場所：鳴門市撫養町齋田



付近見取図

**凡例**

- 工事建物
- ⇄ 工事車両用進入路
- - - 仮囲い (成形鋼板 H=2.0)
- - - 仮囲い (成鋼板 H=2.0)
- ⊗ 交通整理員
- ▨ 工事車両置場、現場事務所、休憩所
- 生徒が使用する駐輪場
- 対象外建物

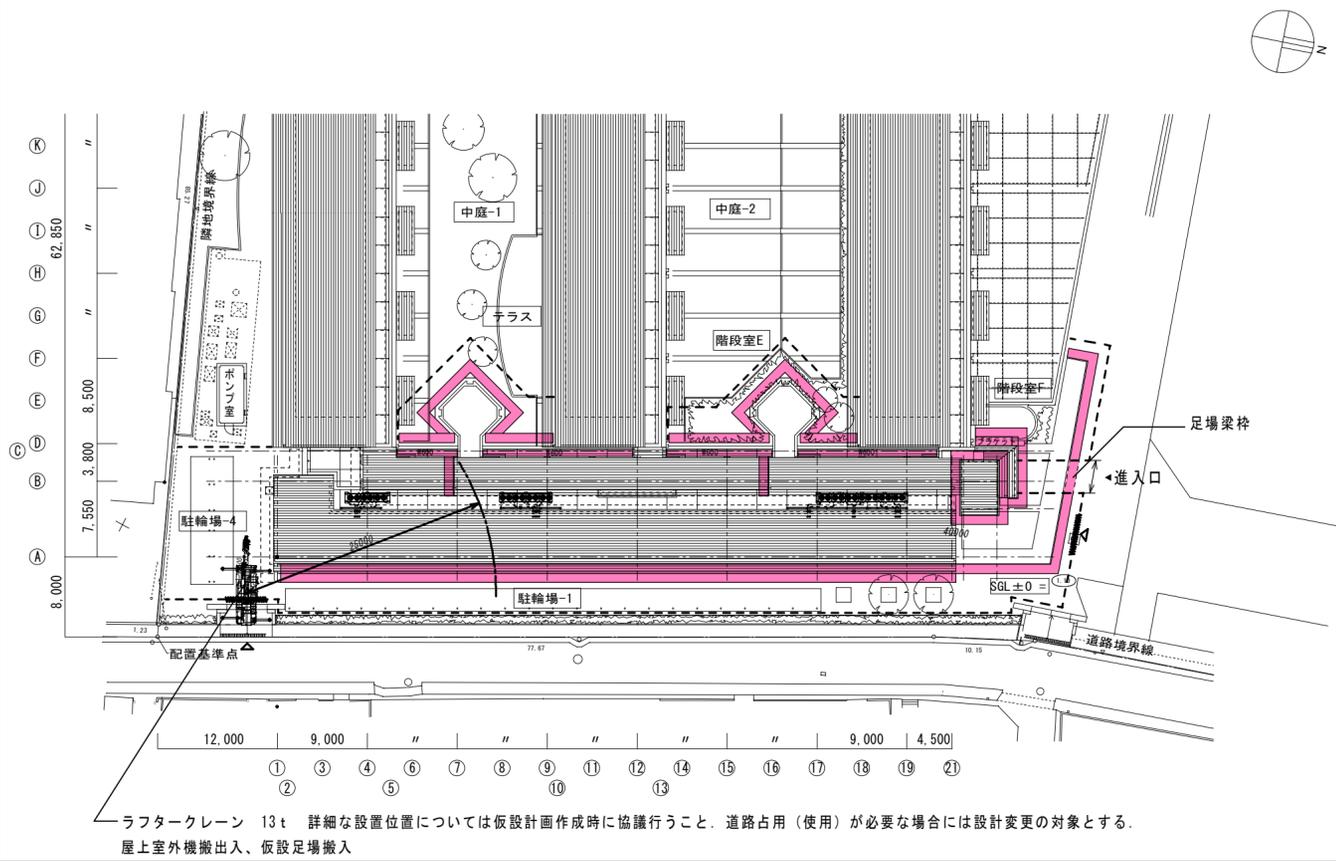


配置図 S=1/500

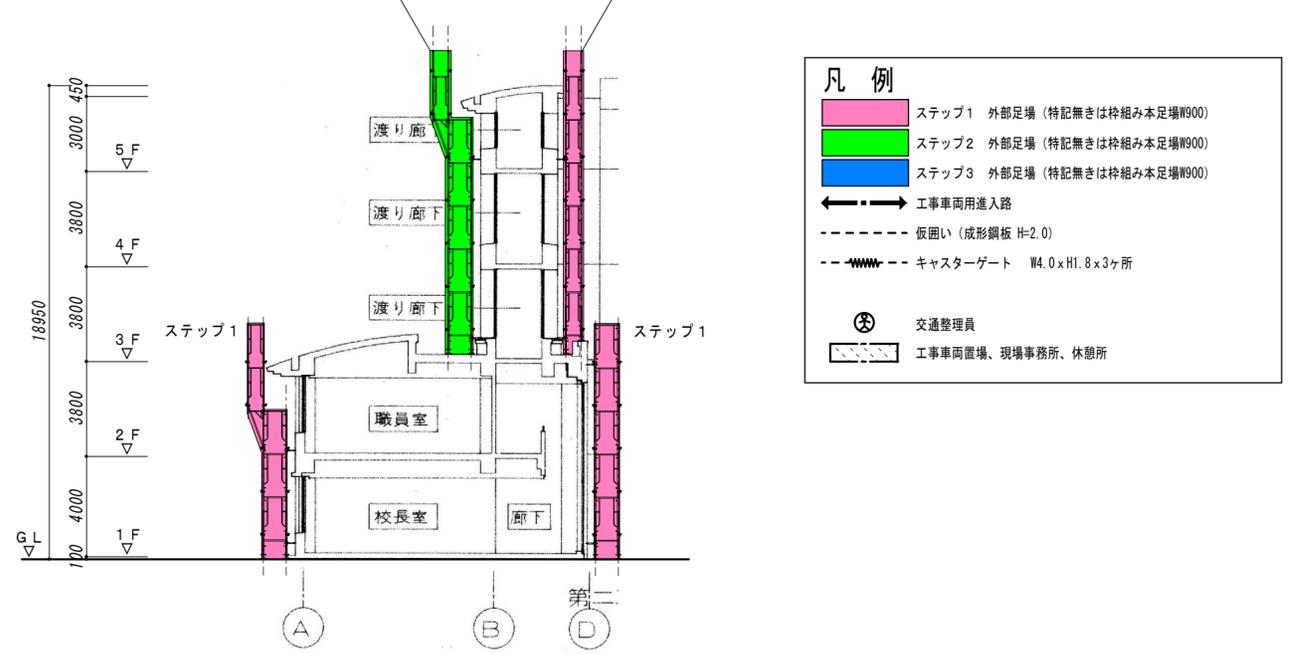
工事建物

特記	徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R5営繕 鳴門高等学校 鳴・撫養 東棟改修工事建築	●図面番号 A-01	株式会社 スバル設計 管理建築士 一級建築士 No. 203045 藤川 勝幸 Tel. 0883-77-3466 Fax. 0883-77-3112	所長	設計長	担当者
			●図面名 配置図・付近見取図		●縮尺 A2=1/500		

ステップ1 外部足場組立（東・西・北面）



ステップ2  
3～5F 外壁改修及び屋根改修後足場先行解体

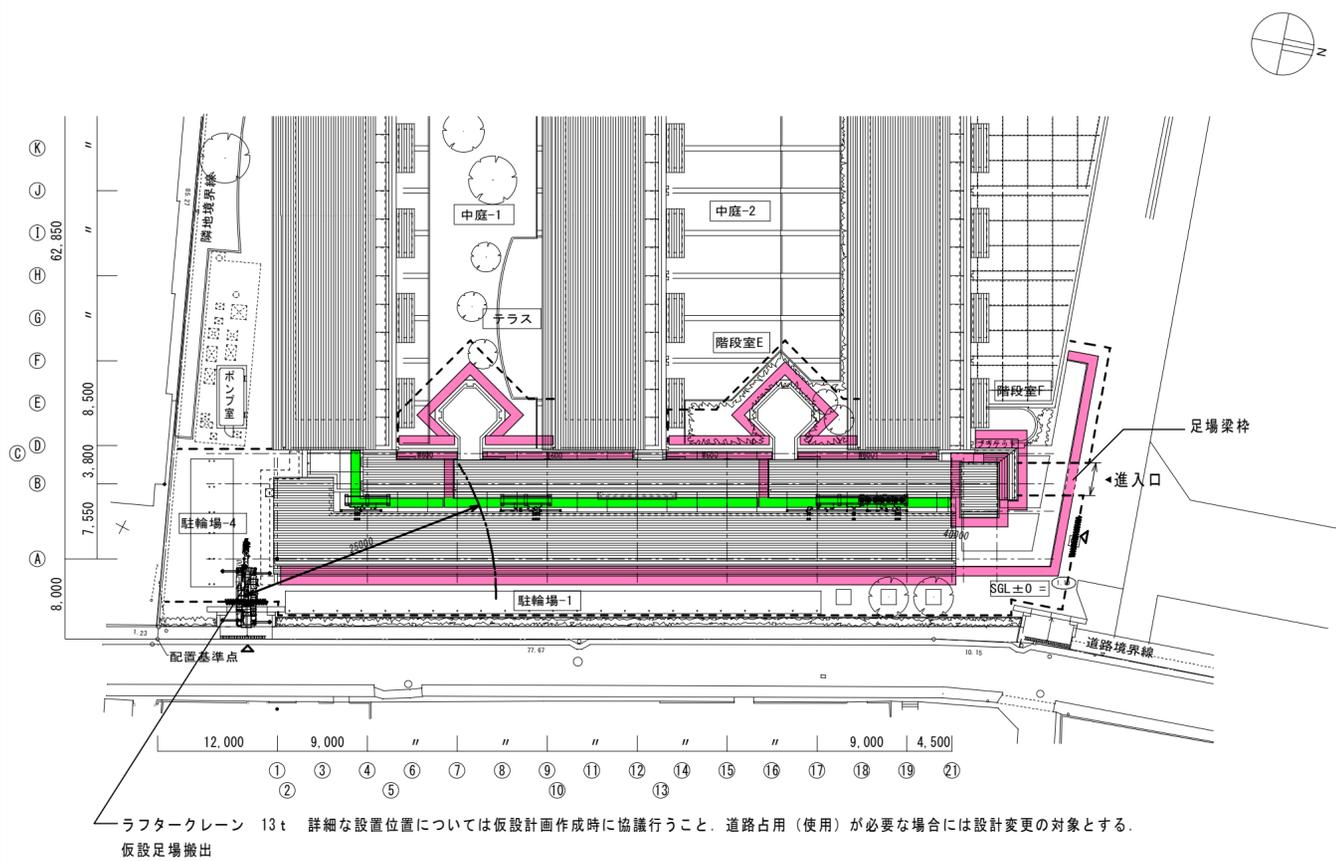


**凡例**

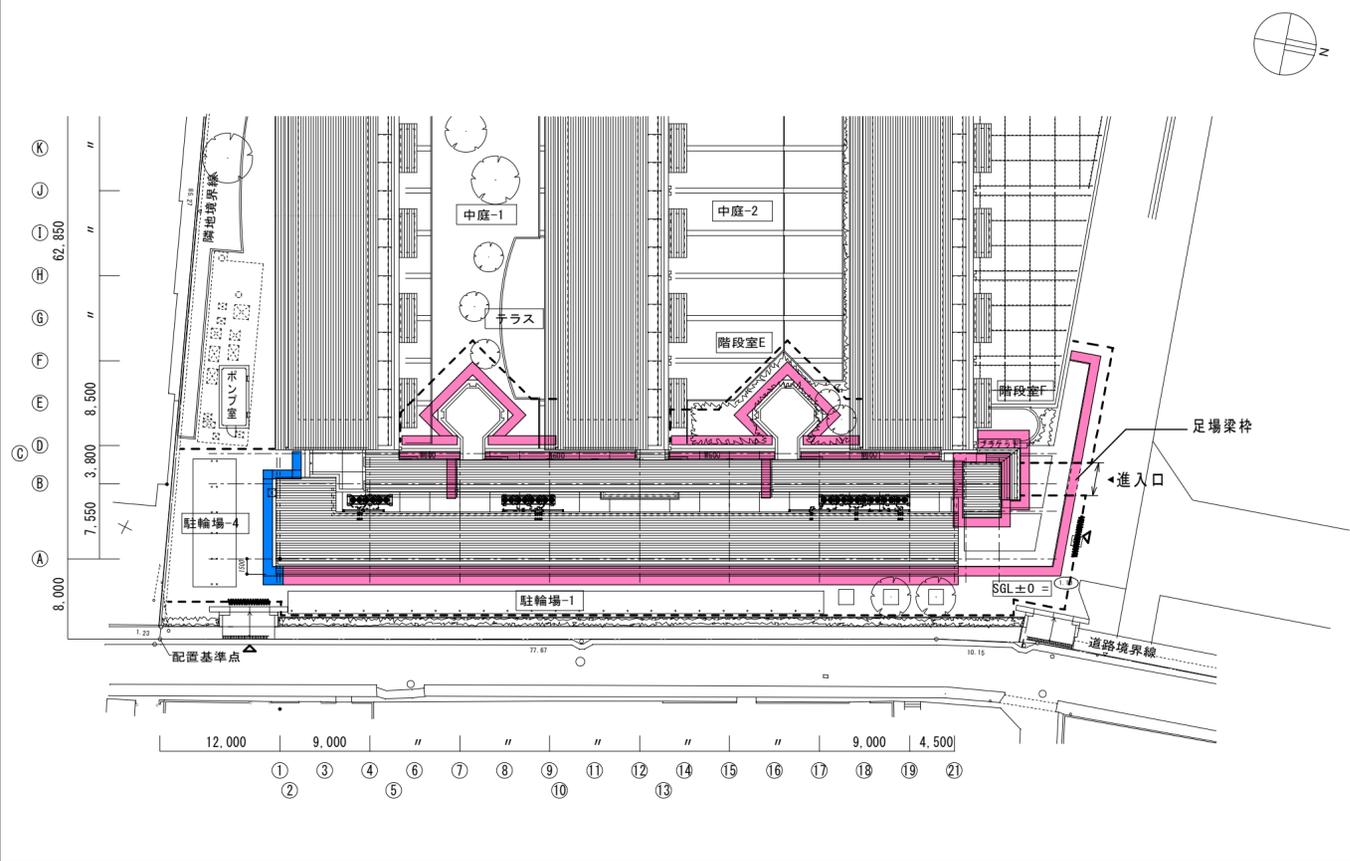
- ステップ1 外部足場（特記無きは枠組み本足場W900）
- ステップ2 外部足場（特記無きは枠組み本足場W900）
- ステップ3 外部足場（特記無きは枠組み本足場W900）
- 工事車両用進入口
- 仮囲い（成形鋼板 H=2.0）
- キャスターゲート W4.0×H1.8×3ヶ所
- Ⓜ 交通整理員
- 工事車両置場、現場事務所、休憩所

【 足場参考図 S=1/200 】

ステップ2 外部足場組立（東面3～5F）



ステップ3 外部足場組立（南面）



特記	徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R5営繕 鳴門高等学校 鳴・撫養 東棟改修工事建築	●図面番号 A-02	 株式会社 スバル設計 管理建築士 一級建築士 No. 203045 藤川 勝幸 Tel. 0883-77-3466 Fax. 0883-77-3112	所長	設計長	担当者
		●図面名 仮設計画図（ステップ図）	●縮尺 A2=1/300				

外部仕上表											
屋上・屋根	改修前	アスファルト外断熱防水のうえ押えコンクリート（目地切） アスファルト露出防水砂付ルーフィング アスファルトシングル葺き（不燃）	カーテンウォール	改修前	アルミ製アルマイト仕上	外部渡り廊下床 （1F）	改修前	-----			
	改修後	既存アスファルトシングル葺きのうえ下地調整、超速硬化ウレタン防水塗装		改修後	既存のまま		改修後	-----			
パラペット	改修前	天端塗膜防水	縦樋	改修前	カラーVΦ100	外部渡り廊下壁	改修前	アクリルリシン吹付			
	改修後	既存天端塗膜防水のうえ下地調整、超速硬化ウレタン防水塗装		改修後	下地調整のうえ耐候性塗料塗り		改修後	既存のまま			
外壁	改修前	アクリルリシン吹付 一部コンクリート打ち放し撥水剤吹付	軒天	改修前	アクリルリシン吹付	外部渡り廊下天井	改修前	繊維強化セメント板（フレキシブル板）t8 EP塗（外部）			
	改修後	既存塗膜除去のうえ下地調整、外装薄塗材E 既存コンクリート打ち放し撥水剤吹付除去のうえ、撥水剤吹付		改修後	既存塗膜除去のうえ下地調整、外装薄塗材E		改修後	既存のまま			
建具	改修前	アルミ製アルマイト仕上 出入口一部ステンレス製	外部渡り廊下床 （2F～4F）	改修前	塗床	玄関底廻り床 屋外テラス	改修前	磁器質タイル 144x144x13			
	改修後	建具周囲シーリング打ち替え 既設ステンレス製建具扉取り替え（フロアヒンジ共）		改修後	既存のまま		改修後	既存のまま			

※撤去及び新設とは既存撤去処分のうえ新材にて復旧することを示す

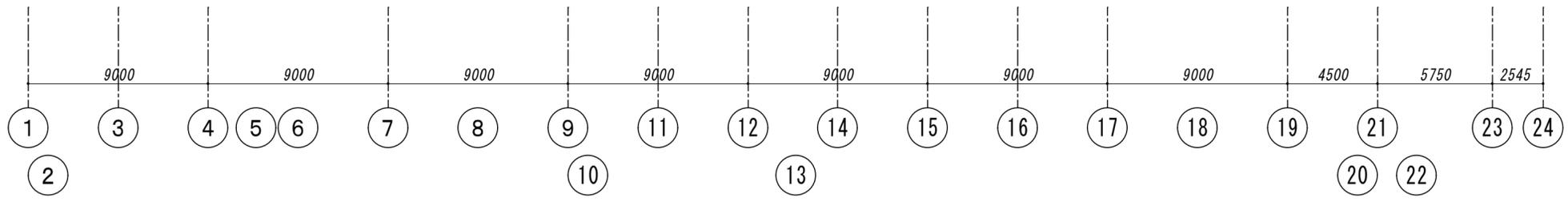
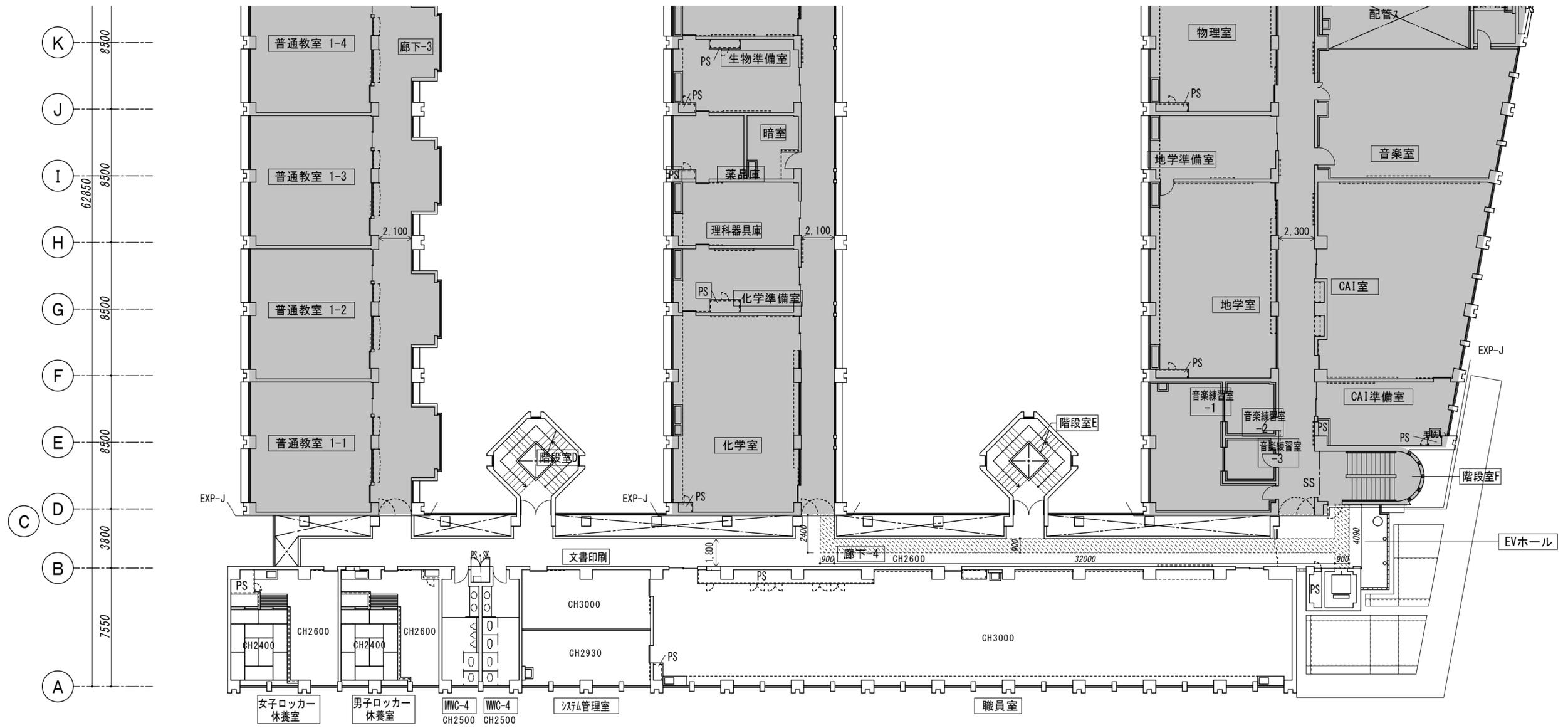
内部仕上表													
階数	室名	改修前	床		幅木	壁		廻縁	天井		天井高	備考	
		改修後	下地	仕様	仕様	下地	仕様	仕様	下地	仕様			
1階	エントランスホール	改修前	コンクリート	ビニル床シート t 2.0	防滑仕様	ビニル巾木 H75	コンクリート	化粧打放し 多彩模様塗料	-----	LGS+PBt=12.5	RW化粧吸音板 t=12	FL+3000	グレーチングマット
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	-----	既存のまま	一部撤去及び新設 （雨漏り箇所）	既存のまま	既存のまま
	事務室	改修前	コンクリート	ビニル床タイル 300x300	t 2.0	ビニル巾木 H75	コンクリート	ビニルクロス	塩ビ廻縁	LGS	化粧PB t=9.5	FL+3000	OAフロアH100
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま
	校長室	改修前	コンクリート	タイルカーペット 500x500	t 6.5 (ウール100%)	堅木 H75	コンクリート	ビニルクロス	塩ビ廻縁	LGS+PBt=12.5	RW化粧吸音板 t=12 一部PB t=12.5 EP塗装	FL+3000	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま
	応接室	改修前	コンクリート	タイルカーペット 500x500	t 6.5 (ウール100%)	堅木 H75	コンクリート	ビニルクロス	塩ビ廻縁	LGS+PBt=12.5	RW化粧吸音板 t=12 一部PB t=12.5 EP塗装	FL+3000	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま
	技師室	改修前	コンクリート	ビニル床タイル 300x300	t 2.0 タイルカーペット t 6.5	ビニル巾木 H75	コンクリート	化粧打放し EP塗装 一部ビニルクロス	塩ビ廻縁	LGS	化粧PB t=9.5 一部杉化粧PB t=9.5	FL+3000	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま
	生徒指導室	改修前	コンクリート	ビニル床タイル 300x300	t 2.0	ビニル巾木 H75	コンクリート	化粧打放し EP塗装	塩ビ廻縁	LGS	化粧PB t=9.5 一部PB t=12.5 EP塗装	FL+3000	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま
	進路指導室A	改修前	コンクリート	ビニル床タイル 300x300	t 2.0	ビニル巾木 H75	コンクリート	化粧打放し EP塗装	塩ビ廻縁	LGS	化粧PB t=9.5 一部PB t=12.5 EP塗装	FL+3000	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま
	進路指導室B	改修前	コンクリート	ビニル床タイル 300x300	t 2.0	ビニル巾木 H75	コンクリート	化粧打放し EP塗装	塩ビ廻縁	LGS	化粧PB t=9.5 一部PB t=12.5 EP塗装	FL+3000	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま
	生徒会室	改修前	コンクリート	ビニル床タイル 300x300	t 2.0	ビニル巾木 H75	コンクリート	化粧打放し EP塗装	塩ビ廻縁	LGS	化粧PB t=9.5	FL+2400	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま
	教育相談室	改修前	コンクリート	ビニル床シート t 2.0	木目調	ビニル巾木 H75	コンクリート	ビニルクロス	塩ビ廻縁	LGS	化粧PB t=9.5 一部PB t=12.5 EP塗装	FL+3000	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま
	保健室	改修前	コンクリート	ビニル床シート t 2.0	耐薬仕様	ビニル巾木 H75	コンクリート	化粧打放し EP塗装	塩ビ廻縁	LGS	化粧PB t=9.5 一部PB t=12.5 EP塗装	FL+3000	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま

特記	徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R5営繕 鳴門高等学校 鳴・撫養 東棟改修工事建築	●図面番号 A-03	●縮尺 A2=1/--	 株式会社 スバル設計 管理建築士 一級建築士 No. 203045 藤川 勝幸 Tel. 0883-77-3466 Fax. 0883-77-3112	所長	設計長	担当者

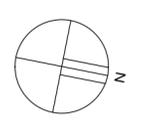
内部仕上表

階数	室名	改修前	床		幅木	壁		廻縁	天井		天井高	備考
		改修後	下地	仕様	仕様	下地	仕様	仕様	下地	仕様		
1階	廊下-4	改修前	コンクリート	ビニルシート t2.0 防滑仕様	ビニル巾木 H75	コンクリート	化粧打放し 多彩模様塗料	塩ビ廻縁	LGS+PBt=12.5	RW化粧吸音板 t=12	FL+3000	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	
	物入-3、4	改修前	コンクリート	ビニル床タイル 300x300 t2.0	ビニル巾木 H75	コンクリート	化粧打放し EP塗装(内壁側) 化粧打放し 結露防止内装用仕上塗材(外壁側)	-----	コンクリート	モルタル薄塗り	FL+2400	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	
	人権教育室 (中央棟)	改修前	コンクリート	ビニル床タイル 300x300 t2.0	ビニル巾木 H75	コンクリート	化粧打放し EP塗装	塩ビ廻縁	LGS	化粧PB t=9.5 一部PB t=12.5 EP塗装	FL+3000	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	
	定時制職員室 (南棟)	改修前	コンクリート	ビニル床タイル 300x300 t2.0	ビニル巾木 H75	コンクリート	化粧打放し EP塗装	塩ビ廻縁	LGS	化粧PB t=9.5 一部PB t=12.5 EP塗装	FL+3000	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	
2階	職員室	改修前	コンクリート	ビニル床タイル 300x300 t2.0	ビニル巾木 H75	コンクリート	ビニルクロス	塩ビ廻縁	LGS	化粧PB t=9.5	FL+3000	OAフロアH100
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま
	文書印刷室	改修前	コンクリート	ビニル床タイル 300x300 t2.0	ビニル巾木 H75	コンクリート	化粧打放し EP塗装	塩ビ廻縁	LGS	化粧PB t=9.5	FL+3000	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	
	システム管理室	改修前	コンクリート	タイルカーペット 500x500 t6.5	ビニル巾木 H75	コンクリート	化粧打放し EP塗装	塩ビ廻縁	LGS	化粧PB t=9.5	FL+2930	OAフロアH70
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま
	男子ロッカー室 女子ロッカー室	改修前	コンクリート	ビニル床タイル 300x300 t2.0	ビニル巾木 H75	コンクリート	化粧打放し EP塗装	塩ビ廻縁	LGS	化粧PB t=9.5	FL+2600	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	
	男子休養室 女子休養室	改修前	木下地	畳敷き	畳寄せ	コンクリート	ビニルクロス(和風)	木製廻縁	LGS	杉板化粧PB t=9.5	FL+2400	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	
	廊下-4 EVホール	改修前	コンクリート	ビニル床シート t2.0 木目調	ビニル巾木 H75	コンクリート	化粧打放し EP塗装	塩ビ廻縁	LGS+PBt=12.5	RW化粧吸音板 t=12	FL+2600	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	一部撤去及び新設 (雨漏り箇所)	既存のまま	
3階	渡り廊下	改修前	コンクリート	ビニル床シート t2.0 木目調	ビニル巾木 H75	コンクリート	化粧打放し 結露防止内装用仕上塗材	-----	コンクリート	化粧打放し EP塗装	FL+3640	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	
5階	EVホール	改修前	コンクリート	ビニル床シート t2.0 木目調	ビニル巾木 H75	コンクリート	化粧打放し 結露防止内装用仕上塗材	塩ビ廻縁	LGS	化粧PB t=9.5	FL+2600	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	一部撤去及び新設 (雨漏り箇所)	既存のまま	
共通	階段室 (D、E、G)	改修前	コンクリート	ビニル床シート t2.0 木目調	ビニル巾木 H75	コンクリート	化粧打放し 結露防止内装用仕上塗材	-----	コンクリート	化粧打放し EP塗装	FL+3000	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	
	男子便所-4 (MWC-4) 女子便所-4 (WVC-4)	改修前	アスファルト防水 押えコンクリート	磁器質タイル	壁と同じ	モルタル	陶器質タイル	塩ビ廻縁	LGS	ケイカル板 t=8 EP塗装	FL+2500	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	
	男子洗面所-4 (MWC-4) 女子洗面所-4 (WVC-4)	改修前	アスファルト防水 押えコンクリート	ビニル床シート t2.0 木目調	壁と同じ	モルタル	陶器質タイル	塩ビ廻縁	LGS	ケイカル板 t=8 EP塗装	FL+2500	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	
	EV機械室	改修前	コンクリート	アクリル樹脂防塵塗装	床と同じ H100	コンクリート	躯体現し	-----	-----	躯体現し	-----	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	
	水槽室	改修前	コンクリート	-----	-----	コンクリート	-----	-----	コンクリート	ロックウール吹付 t20	-----	
		改修後	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	

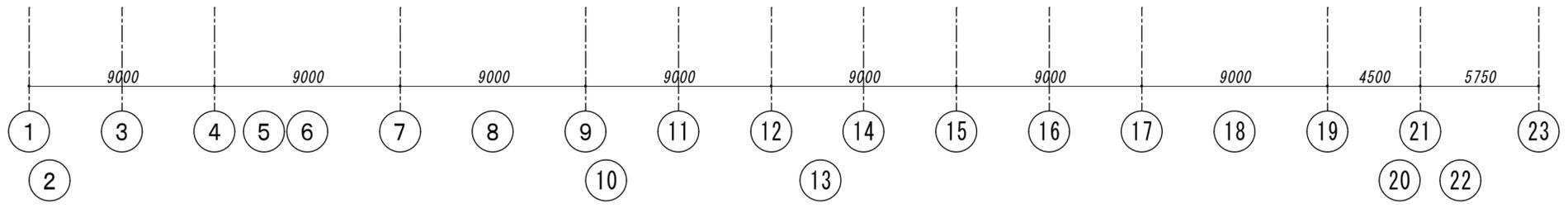
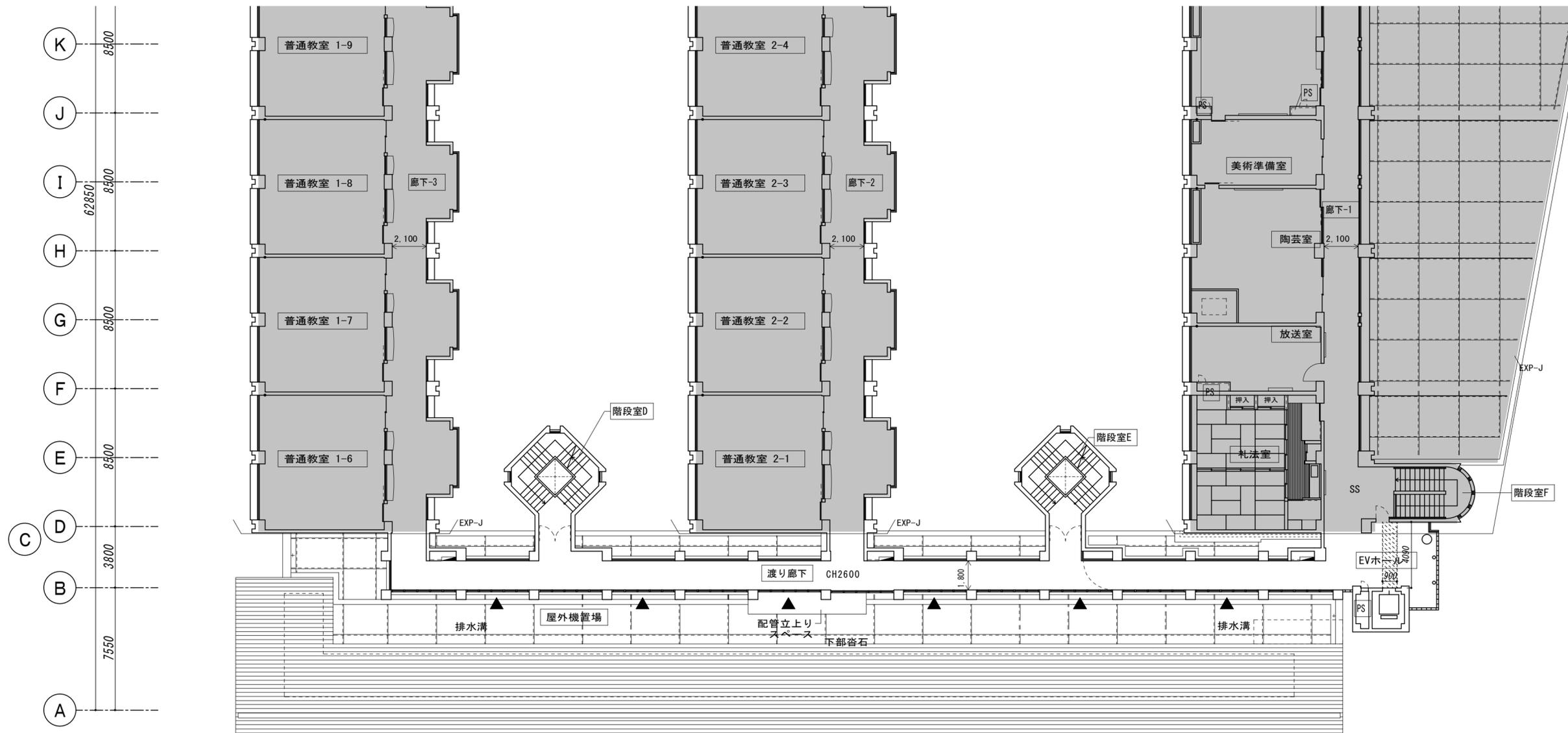




は工事範囲外を示す。  
 は搬入路床養生範囲を示す。



特記	徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R5 営繕 鳴門高等学校 鳴・撫養 東棟改修工事建築	●図面番号 A-06	 株式会社 スバル設計 管理建築士 一級建築士 No. 203045 藤川 勝幸 Tel. 0883-77-3466 Fax. 0883-77-3112	所長	設計長	担当者
		●図面名 2 階平面図	●縮尺 A2=1/200				



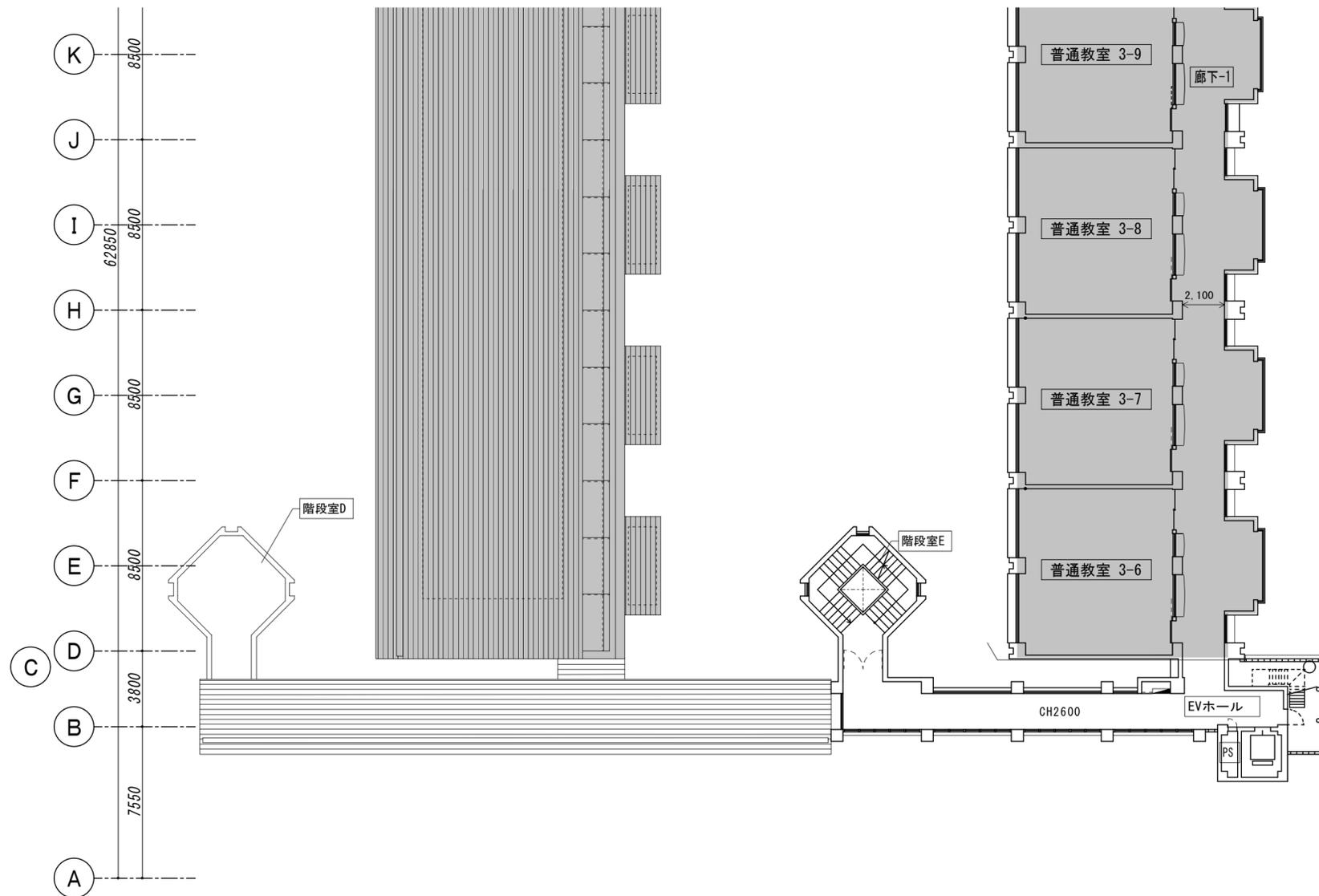
は工事範囲外を示す。  
 は搬入路床養生範囲を示す。



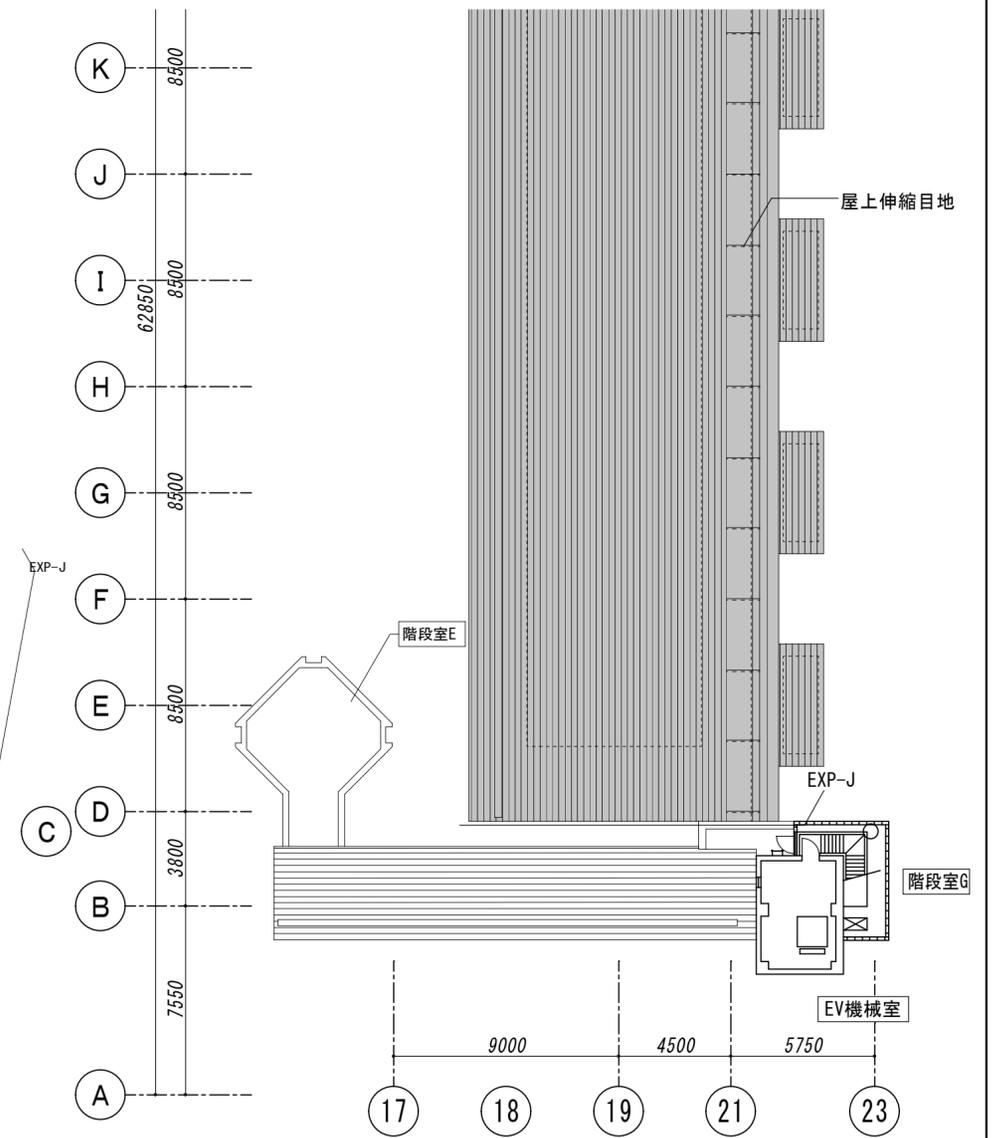
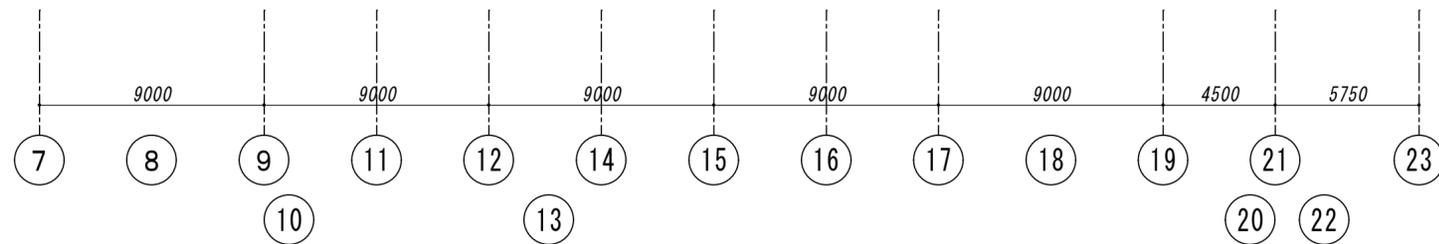
特記	徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R5営繕 鳴門高等学校 鳴・撫養 東棟改修工事建築	●図面番号 A-07	 株式会社 スバル設計 <small>管理建築士 一級建築士 No. 203045 藤川 勝幸 Tel. 0883-77-3466 Fax. 0883-77-3112</small>	所長	設計長	担当者
		●図面名 3階平面図	●縮尺 A2=1/200				



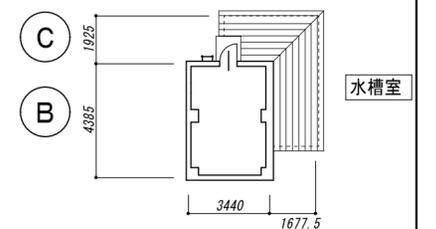
特記	徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R5営繕 鳴門高等学校 鳴・撫養 東棟改修工事建築	●図面番号 A-08	 株式会社 スバル設計 管理建築士 一級建築士 No. 203045 藤川 勝幸 Tel. 0883-77-3466 Fax. 0883-77-3112	所長	設計長	担当者
		●図面名 4階平面図	●縮尺 A2=1/200				



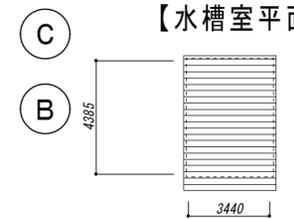
【5F平面図】



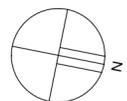
【EV機械室平面図】



【水槽室平面図】



【塔屋屋根伏図】



は工事範囲外を示す。

特記

徳島県土整備部営繕課

●工事名  
R5 営繕 鳴門高等学校 鳴・撫養 東棟改修工事建築  
●図面名  
5 階、塔屋階平面図

●図面番号  
A-09  
●縮尺  
A2=1/200

株式会社 **スバル設計**  
管理建築士 一級建築士 No. 203045 藤川 勝幸  
Tel. 0883-77-3466 Fax. 0883-77-3112

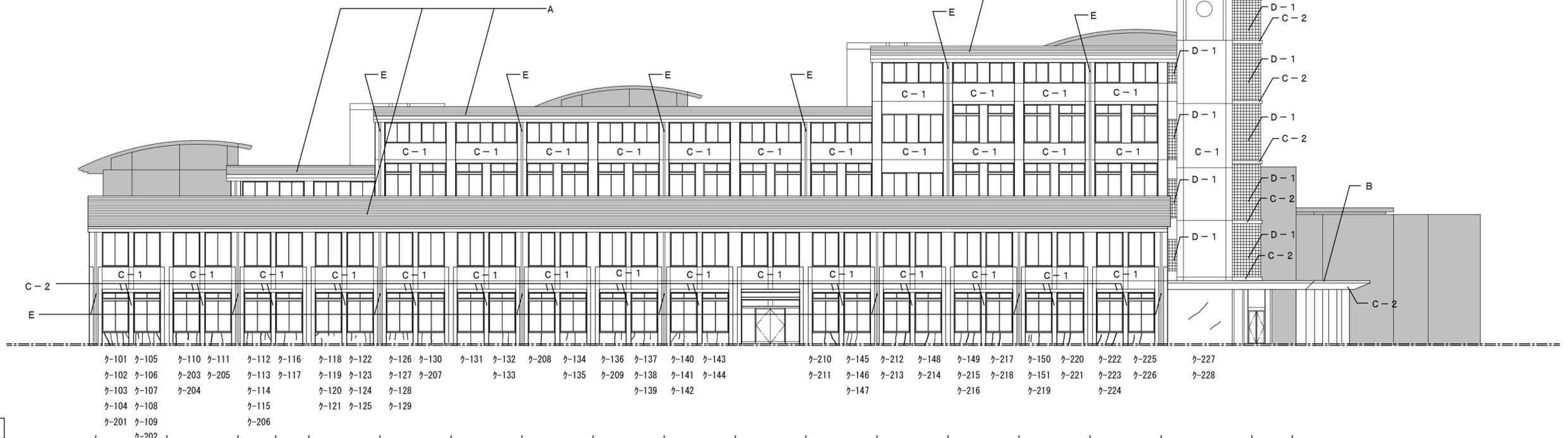
所長	設計長	担当者

凡例

記号	内容	数量 (東面)	数量 (南面)
	ひび割れ(幅0.2mm未満) 樹脂注入工法	31.45 m	--. -- m
	ひび割れ(幅0.2mm以上1.0mm未満) Uカットシーリング充填工法	22.35 m	--. -- m

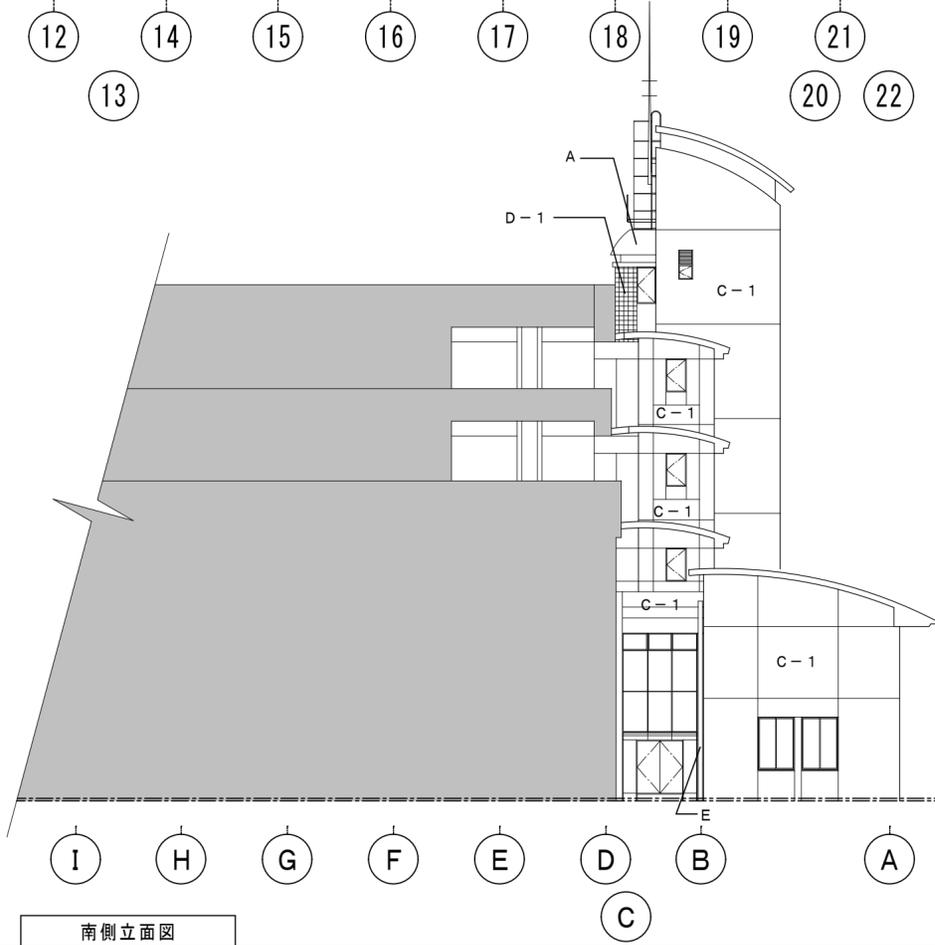
※工事範囲内の打継ぎ目地、垂直目地及び建具周囲のシーリングはすべて打ち替えとする。

■ は工事範囲外を示す。



東側立面図

外部仕上表		記号	内容
A	屋上・屋根	改修前	アスファルト外断熱防水のうえ押えコンクリート(目地切) アスファルト露出防水砂付ルーフィング アスファルトシングル葺き(不燃)
		改修後	A 既存アスファルトシングル葺きのうえ下地調整、超速硬化ウレタン防水塗装
B	パラペット	改修前	天端塗膜防水
		改修後	B 既存天端塗膜防水のうえ下地調整、超速硬化ウレタン防水塗装
C	外壁	改修前	アクリルリシン吹付 一部コンクリート打ち放し撥水剤吹付
		改修後	C-1 既存塗膜除去のうえ下地調整、外装薄塗材E C-2 既存コンクリート打ち放し撥水剤吹付除去のうえ、撥水剤吹付
D	建具	改修前	アルミ製アルマイト仕上 出入口部ステンレス製
		改修後	D-1 特殊アクリル樹脂透明塗膜防水(ガラスブロック部) D-2 既設ステンレス製建具扉取り替え(フロアヒンジ共)
E	縦樋	改修前	カラーV P Φ100
		改修後	E 下地調整のうえ耐候性塗料塗り
F	軒天	改修前	アクリルリシン吹付
		改修後	F 既存塗膜除去のうえ下地調整、外装薄塗材E



南側立面図

クラック幅: 0.20mm未満

記号	長さ (mm)	記号	長さ (mm)
ケ-101	800	ケ-131	800
ケ-102	800	ケ-132	800
ケ-103	800	ケ-133	800
ケ-104	450	ケ-134	450
ケ-105	800	ケ-135	800
ケ-106	450	ケ-136	450
ケ-107	800	ケ-137	450
ケ-108	800	ケ-138	800
ケ-109	500	ケ-139	450
ケ-110	800	ケ-140	600
ケ-111	800	ケ-141	400
ケ-112	800	ケ-142	800
ケ-113	800	ケ-143	800
ケ-114	450	ケ-144	800
ケ-115	450	ケ-145	800
ケ-116	800	ケ-146	800
ケ-117	450	ケ-147	800
ケ-118	200	ケ-148	800
ケ-119	450	ケ-149	800
ケ-120	200	ケ-150	450
ケ-121	200	ケ-151	500
ケ-122	500		
ケ-123	200		
ケ-124	600		
ケ-125	800		
ケ-126	450		
ケ-127	450		
ケ-128	450		
ケ-129	450		
ケ-130	800		
計	17,300	計	14,150
		合計	31,450

クラック幅: 0.20mm以上1.0mm未満

記号	長さ (mm)	記号	長さ (mm)
ケ-201	800		
ケ-202	800		
ケ-203	800		
ケ-204	450		
ケ-205	800		
ケ-206	800		
ケ-207	800		
ケ-208	800		
ケ-209	800		
ケ-210	800		
ケ-211	800		
ケ-212	800		
ケ-213	800		
ケ-214	800		
ケ-215	800		
ケ-216	800		
ケ-217	800		
ケ-218	800		
ケ-219	800		
ケ-220	800		
ケ-221	800		
ケ-222	600		
ケ-223	800		
ケ-224	800		
ケ-225	650		
ケ-226	800		
ケ-227	1500		
ケ-228	750		
合計	22,350		

凡例

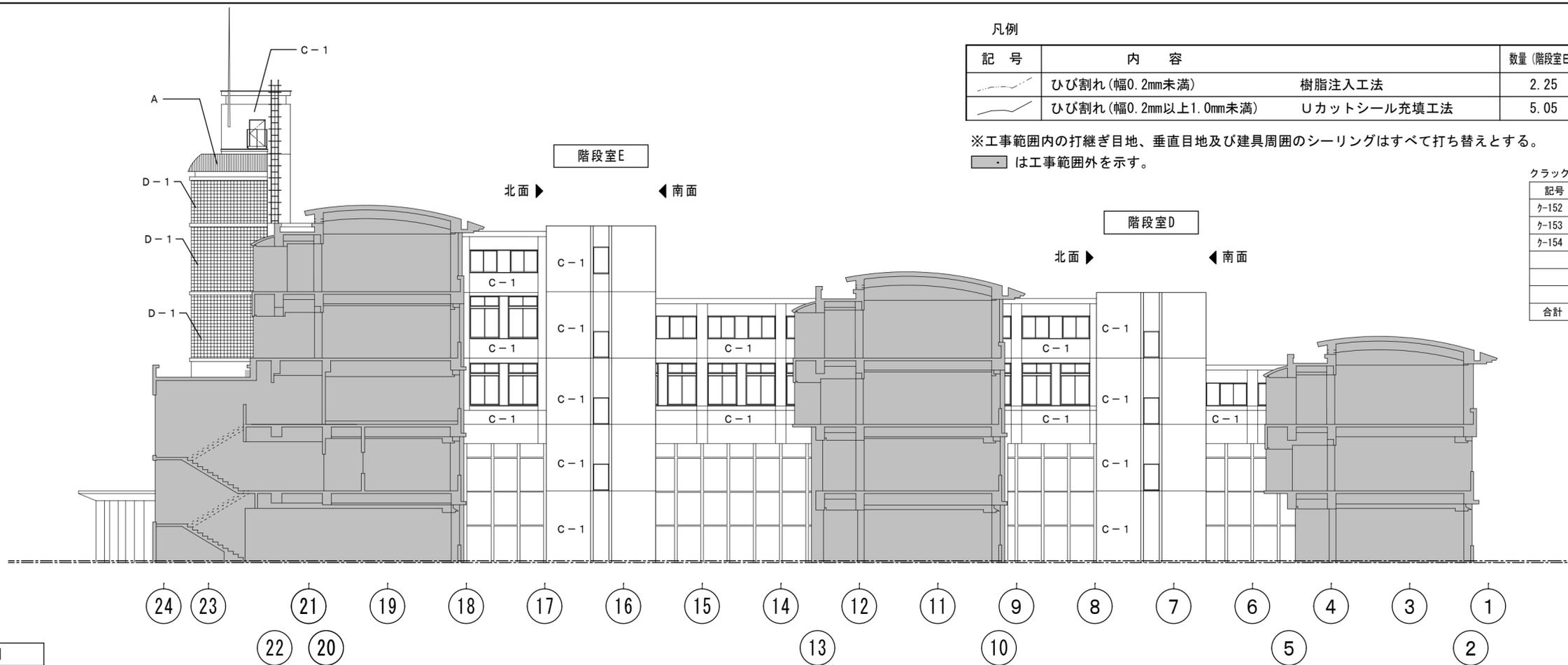
記号	内容	数量 (階段室E・D)	数量 (西面)	数量 (北面)
	ひび割れ (幅0.2mm未満) 樹脂注入工法	2.25 m	--. -- m	--. -- m
	ひび割れ (幅0.2mm以上1.0mm未満) Uカットシール充填工法	5.05 m	--. -- m	--. -- m

※工事範囲内の打継ぎ目地、垂直目地及び建具周囲のシーリングはすべて打ち替えとする。

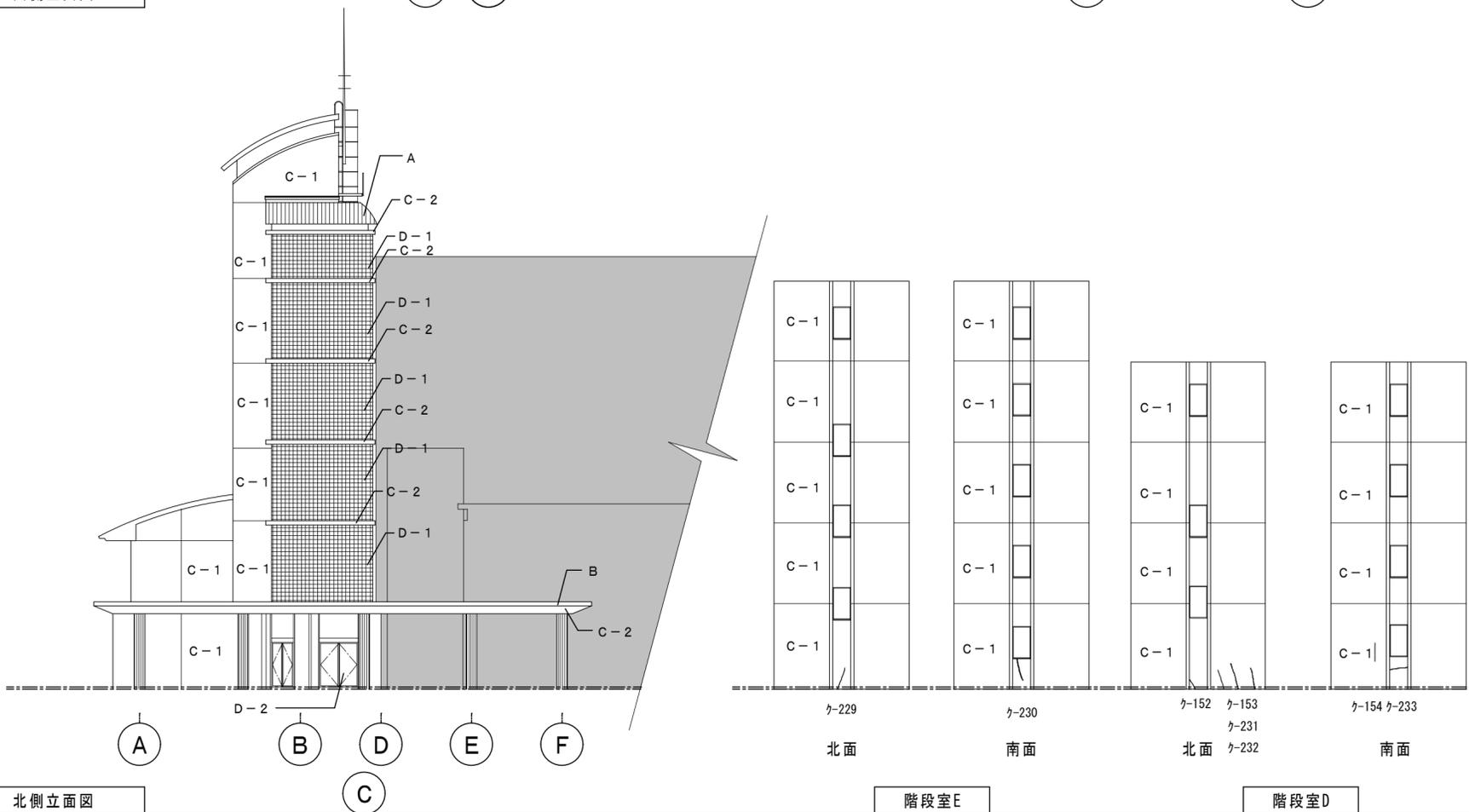
は工事範囲外を示す。

クラック幅：0.20mm未満      クラック幅：0.20mm以上1.0mm未満

記号	長さ (mm)	記号	長さ (mm)
ケ-152	900	ケ-229	1000
ケ-153	900	ケ-230	1000
ケ-154	450	ケ-231	850
		ケ-232	1200
		ケ-233	1000
合計	2,250	合計	5,050



西側立面図

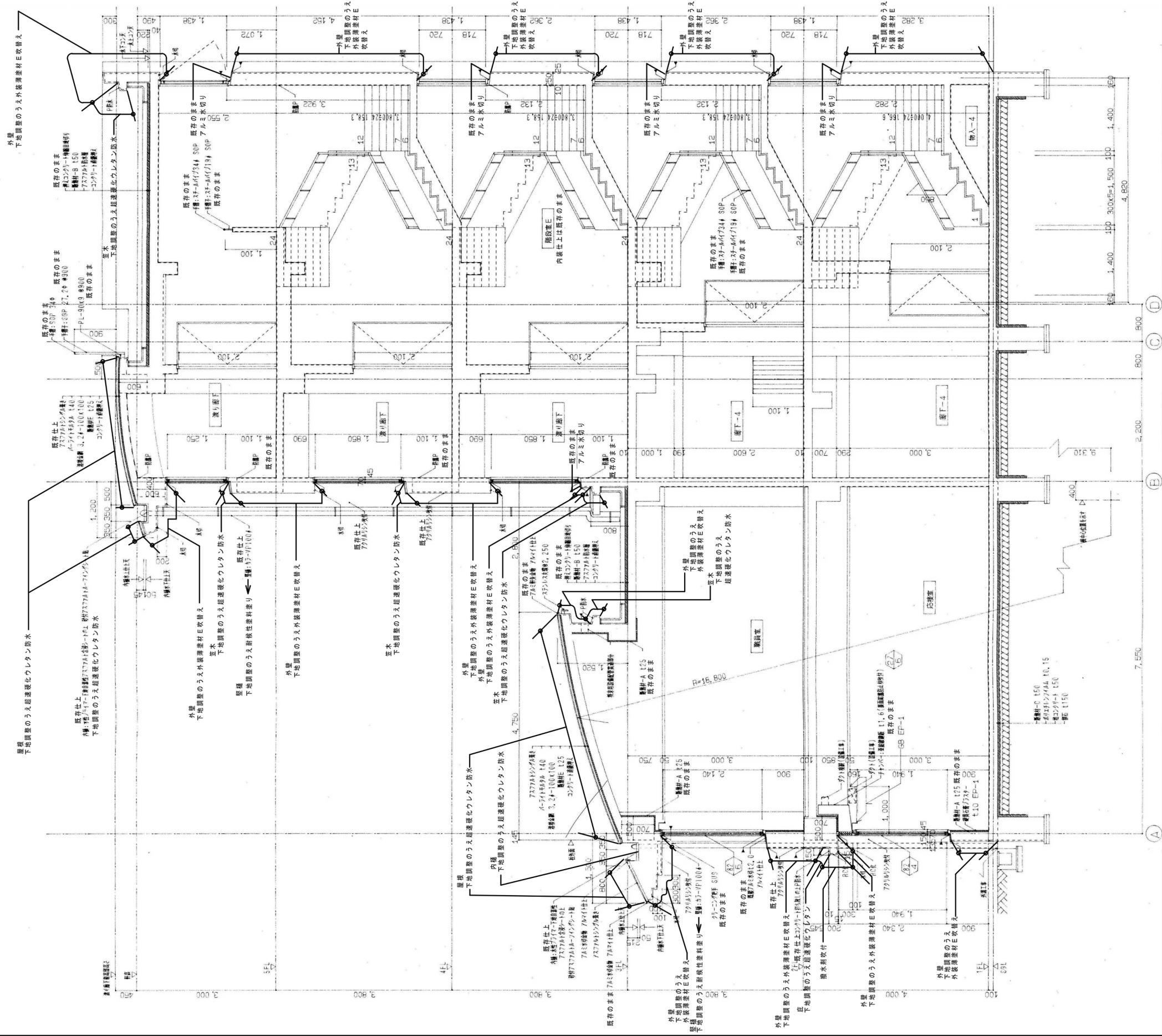


北側立面図

外部仕上表		記号	
A	屋上・屋根	改修前	アスファルト外断熱防水のうえ押えコンクリート (目地切) アスファルト露出防水砂付ルーフィング アスファルトシングル葺き (不燃)
		改修後	A 既存アスファルトシングル葺きのうえ下地調整、超速硬化ウレタン防水塗装
B	バラベット	改修前	天端塗膜防水
		改修後	B 既存天端塗膜防水のうえ下地調整、超速硬化ウレタン防水塗装
C	外壁	改修前	アクリルリシン吹付 一部コンクリート打ち放し撥水剤吹付
		改修後	C-1 既存塗膜除去のうえ下地調整、外装薄塗材 E C-2 既存コンクリート打ち放し撥水剤吹付除去のうえ、撥水剤吹付
D	建具	改修前	アルミ製アルマイト仕上 出入口一部ステンレス製
		改修後	D-1 特殊アクリル樹脂透明塗膜防水 (ガラスブロック部) D-2 既設ステンレス製建具扉取り替え (フロアヒンジ共)
E	縦樋	改修前	カラーV P Φ100
		改修後	E 下地調整のうえ耐候性塗料塗り
F	軒天	改修前	アクリルリシン吹付
		改修後	F 既存塗膜除去のうえ下地調整、外装薄塗材 E

※階段室の数量は西面に含む

特記	徳島県土整備部営繕課	●工事名 R5 営繕 鳴門高等学校 鳴・撫養 東棟改修工事建築	●図面番号 A-11	株式会社 スバル設計 管理建築士 一級建築士 No. 203045 藤川 勝幸 Tel. 0883-77-3466 Fax. 0883-77-3112	所長	設計長	担当者
		●図面名 立面図-2 (西面・北面)	●縮尺 A2=1/200				



特記	徳島県県土整備部営繕課	●工事名 R5営繕 鳴門高等学校 鳴・撫養 東棟改修工事建築	●図面番号 A-12	 株式会社 スバル設計 管理建築士 一級建築士 No. 203045 藤川 隆幸 Tel. 0883-77-3466 Fax. 0883-77-3112	所長	設計長	担当者
		東棟 階段-C・D 断面詳細図	●縮尺 A2=1/60				

※サッシ周りのシーリングは全て打替とする